【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年３月28日
【事業年度】	第26期（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）
【会社名】	株式会社リベルタ
【英訳名】	LIBERTA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　佐藤　透
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番１号
【電話番号】	03-5489-7670
【事務連絡者氏名】	取締役　管理部部長　二田　俊作
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番１号
【電話番号】	03-5489-7661
【事務連絡者氏名】	取締役　管理部部長　二田　俊作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

（１） 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	（千円）	4,449,822	4,203,757	5,110,247	5,029,442
経常利益	（千円）	316,381	118,045	263,431	266,103
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	221,428	72,297	155,231	200,228
包括利益	（千円）	220,218	71,095	156,923	202,096
純資産額	（千円）	627,016	688,071	1,168,371	1,325,210
総資産額	（千円）	2,210,387	2,408,732	3,176,588	2,944,813
１株当たり純資産額	（円）	272.62	262.75	400.26	445.17
１株当たり当期純利益	（円）	96.27	31.13	59.22	68.37
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	-	-	59.18	-
自己資本比率	（%）	28.4	28.4	36.6	44.9
自己資本利益率	（%）	41.0	11.0	16.8	16.1
株価収益率	（倍）	-	-	22.4	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△38,615	45,527	△150,708	416,574
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	3,277	△47,526	△26,933	△51,117
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△39,041	124,432	419,080	△410,293
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	322,197	443,620	678,944	643,052
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	（名）	91〔3〕	91〔1〕	92〔1〕	94〔-〕

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第23期及び第24期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
３．当社は、2020年12月17日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場したため、第25期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新規上場日から第25期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
４．第26期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．第23期及び第24期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
６．第23期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
７．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイト）は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

（２） 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	（千円）	4,127,698	4,387,121	4,173,962	5,070,479	4,983,972
経常利益	（千円）	247,633	292,856	108,859	268,150	253,246
当期純利益	（千円）	138,730	203,560	63,343	165,255	176,389
資本金	（千円）	13,075	13,075	18,055	183,655	192,142
発行済株式総数	（株）	2,300,000	2,300,000	2,608,000	2,908,000	2,967,000
純資産額	（千円）	469,511	627,071	677,375	1,166,006	1,297,138
総資産額	（千円）	2,225,561	2,205,922	2,396,698	3,170,556	2,914,012
１株当たり純資産額	（円）	204.14	272.64	259.73	400.97	437.19
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	20.00 (-)	10.00 (-)	3.00 (-)	21.40 (-)	21.50 (-)
１株当たり当期純利益	（円）	60.32	88.50	27.27	63.05	60.23
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	（円）	-	-	-	63.00	-
自己資本比率	（%）	21.1	28.4	28.3	36.8	44.5
自己資本利益率	（%）	34.7	37.1	9.7	17.9	14.3
株価収益率	（倍）	-	-	-	21.0	11.5
配当性向	（%）	33.2	11.3	11.0	33.9	35.7
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	（名）	77 〔4〕	91 〔3〕	91 〔1〕	92 〔1〕	94 〔-〕
株主総利回り （比較指標：配当込み TOPIX）	（%） （%）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	53.7 (112.7)
最高株価	（円）	-	-	-	2,159	1,410
最低株価	（円）	-	-	-	1,265	678

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第22期から第24期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
３．当社は、2020年12月17日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場したため、第25期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新規上場日から第25期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
４．第26期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．第22期から第24期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
６．主要な経営指標等のうち、第22期については会社計算規則（2006年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定による監査証明を受けておりません。
７．第23期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

８．第25期の１株当たり配当額21.40円には、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場記念配当5.35円を含んでおります。
９．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイト）は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
10．第22期から第25期の株主総利回り及び比較指標については、2020年12月17日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場したため、記載しておりません。また、第26期の株主総利回り及び比較指標は、2020年12月期末を基準として算定しております。
11．最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株価を記載しております。なお、2020年12月17日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1997年 2月	通信会社向け商品企画商社として、東京都台東区東上野に当社（資本金1,000万円、夢みつけ隊㈱100%出資）設立。
1997年 4月	初となるオリジナル美容商品「はいてみたら」（ベビーフットの前身）販売開始。
1998年 2月	輸入販売業務を開始。
2000年 3月	米国軍用ウォッチ「Luminox」の国内独占販売権を取得しLuminox総代理店となる。
2000年 7月	東京都渋谷区本町に本店を移転。
2002年 10月	東京都渋谷区桜丘町に本店を移転。
2003年 4月	東京都渋谷区に「Luminox」の直営店『Luminox TOKYO』オープン。
2004年 5月	東京都渋谷区代官山に本店を移転。
2004年 5月	当社グループ会社の管理及び当社グループ会社取扱商品の小売を目的として、㈱リベルタホールディングス（代表取締役 佐藤透、本社 渋谷区代官山）が設立される。
2004年 8月	㈱リベルタホールディングスが夢みつけ隊㈱より当社株式全株を取得し、当社を子会社とする。
2004年 11月	楽天市場に自社ショップ『代官山お買い物通り』を出店。自社通販事業を開始。
2005年 5月	オリジナル商品である「ベビーフット」販売開始。
2005年 9月	㈱リベルタホールディングスより会社分割により小売を事業とするL-AGE㈱（代表取締役 佐藤透）、 「Luminox」等の販売を事業とするL-STYLE㈱（代表取締役 佐藤透）、 輸入車の販売を事業とするL-GARAGE㈱（代表取締役 佐藤透）が設立される。
2006年 3月	口臭予防ハミガキ「デンティス」販売開始。
2007年 4月	東京都渋谷区渋谷に本店移転。
2007年 4月	輸出事業開始。
2007年 4月	当社が、㈱リベルタホールディングスを吸収合併し、L-AGE㈱、L-STYLE㈱、L-GARAGE㈱の100%親会社となる。
2008年 5月	名古屋市中区栄に２店舗目となる直営店『Luminox NAGOYA』オープン。
2008年 7月	スイスデザインウォッチ「Libenham」販売開始。
2010年 2月	中国における当社グループ会社取扱商品の輸入販売を目的として、中華人民共和国上海市に現地法人上海李瑠多貿易有限公司を設立。
2010年 9月	米国における当社グループ会社取扱商品の輸入販売を目的として、現地法人LIBERTA USA.INC.を設立。
2010年 9月	機能衣料オリジナル商品「Heatech（現 HeatMaster）」を発売、機能衣料市場へ参入。
2011年 2月	当社が、L-AGE㈱、L-STYLE㈱、L-GARAGE㈱を吸収合併。
2011年 9月	福岡市中央区大名に直営店『Luminox FUKUOKA』オープン。
2011年 9月	東京都中央区銀座にLibenham直営店『Libenham GINZA』オープン（2017年８月退店）。
2011年 12月	決算月を３月から12月に変更。
2012年 2月	東京都渋谷区桜丘町に本店移転。
2012年 7月	大阪市西区に直営店『Luminox　OSAKA』オープン。
2012年 10月	医薬部外品、並びに化粧品製造販売業許可を取得。
2012年 12月	LIBERTA USA.INC.を清算。
2015年 2月	広告代理店事業を行う100%子会社としてL-AND㈱（代表取締役青島舞友）を設立。
2015年 3月	Luminox直営店『Luminox OSAKA』を大阪市浪速区に移転。
2016年 2月	PB商品の企画事業を行う100%子会社として㈱LAPLUS（代表取締役筒井安規雄）を設立。
2016年 3月	Luminox直営店『Luminox FUKUOKA』を福岡市中央区天神に移転。
2016年 4月	大阪市中央区なんばCITYにLibenham直営店『Libenham collection』オープン（2019年７月退店）。
2017年 2月	創業20年を迎える。
2017年 2月	L-AND㈱の全株を売却。
2017年 3月	日用雑貨品オリジナル商品「カビダッシュ」を発売。日用雑貨品市場へ参入。
2018年 7月	100%子会社㈱LAPLUSを吸収合併。
2019年 8月	少年少女スポーツクラブなどのスポーツ団体向け販売を行う子会社としてVIVAネットワーク㈱を設立。
2020年 12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ新規上場。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社（上海李瑠多貿易有限公司、VIVAネットワーク㈱）の３社で構成され、『喜びを企画して世の中を面白くする』を経営理念に人々に喜ばれる様々なジャンルの商材を企画、発掘し国内外に提供しております。

蓄積された過去の「ヒット商品」情報を独自分析し、新しいニッチニーズを生み出し、適合する商材の企画や国内外商材の発掘を行っております。企画された商品は自社ブランドとして生産（ファブレス）を行い、発掘した国内外の商材は独占販売契約を締結し契約ブランドとし、自社ブランドと共に自社企画によるプロモーション、販売、顧客リレーションまで一貫した事業を行っております。このため、取扱商材ジャンルは多岐に及び、自社ブランド及び契約ブランドについては、ニッチニーズに特化された化粧品、医薬部外品等で構成される「コスメ（ピーリングフットケア、その他）」、家庭用洗剤類で構成される「トイレタリー」、高い機能性を有する衣料で構成される「機能衣料」、スイス製ミリタリーウォッチなどで構成される「Watch」、健康美容の悩みの解決や生活に役立つ雑貨類で構成される「健康美容雑貨」、アスリート向け加工食品で構成される「加工食品」に分類しております。また、他社商品等につきましては、「その他」として分類しております。

自社ブランド商品の企画と開発は、『喜びを企画して世の中を面白くする』の経営理念に基づき、当社商品愛用顧客データベースを活用し、消費者が『喜び』を感じられる商品を自社ブランドとして企画を行っております。開発と生産に関しては、2012年10月に医薬部外品、並びに化粧品製造販売業許可を取得し国内外の協力工場等へその製造を委託するファブレス方式により生産・品質管理を行っております。

自社ブランド商品及び契約ブランド商品の認知度向上の施策につきましては、パッケージデザインや販促物の製作からプロモーション企画、各種メディアへのPRまで内製化することで機動性と市場の変化への適応力を確保しております。

販路につきましても、国内においては、百貨店、量販店、ドラッグストア等（約21,200店舗）、通信販売会社へ全商品ジャンルの販売を行っております。また、機能衣料ジャンル及び加工食品ジャンルにつきましては、全国サッカースクールなどのスポーツ団体（約500団体）への販売を2019年８月に設立したVIVAネットワーク㈱を通じ行っております。Watchジャンルにつきましては、３店舗の直営店での販売を行っております。そして、全ての商品ジャンルにおいてECをメインとした直接販売も行っております。

海外においては、コスメ（ピーリングフットケア）ジャンルを中心にトイレタリージャンル、機能衣料ジャンルの商品を北米、欧州、アジアを中心に60か国以上への輸出を行っております。この輸出については、商社等を一切介さない現地の代理店との直接貿易であることによって、より世界各国現地のニーズをタイムリーかつ直に把握し対応することが可能となっております。また、中国市場の開拓を目的として、2010年２月に設立した上海李瑠多貿易有限公司にて日本からの輸入と中国の百貨店等への販売を行っております。

また、当社グループでは、様々な顧客コミュニケーションを行う専門部署を内製化し、顧客データベースを活用した商品情報等の発信、顧客満足度、顧客ロイヤルティ、顧客の継続利用意向を知るための指標であるNPS（ネット・プロモーター・スコア）を活用し、数値化された指標に基づく顧客リレーション活動を実施しております。このため、顧客満足度とリピート率の向上を継続的に図り商品のロングテール化と高いヒット率を実現しております。

当社グループは、各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントでありますが、商品ジャンルとして自社ブランドもしくは日本総販売代理店契約を締結した契約ブランドは、以下の通り区分しております（ジャンル区分「その他」以外）。

ジャンル区分	内容・特徴	主なブランド （※は契約ブランド）
コスメ（ピーリングフットケア）	世界60か国以上に展開する化粧品。削らない角質ケア商品を主力商品としております。	ベビーフットシリーズ
コスメ（その他）	長時間デオドラントクリーム、口臭予防ハミガキなど、美と健康に関わるニッチニーズに特化した多様な化粧品、医薬部外品等の商品を展開しております。	クイックビューティ、 ※デンティス、 himecoto、他
トイレタリー	浴室のカビ取りに特化した高機能洗剤、高機能洗濯槽クリーナー、実用性の高い家庭用洗剤類を展開しております。	カビダッシュ、カビトルネード、ファイナルシャイン、他
機能衣料	猛暑や厳冬など過酷な環境での人々のライフスタイルを補助する様々なテクノロジーを活用した高い機能性を有する衣料を展開しております。	FREEZE TECH、 HeatMaster、他
Watch	過酷な環境で真価を発揮するスイス製ミリタリーウォッチ「Luminox」や「自然と人」「人と時」「時と自然」をテーマとする「Libenham」などを展開しております。	※Luminox、 Libenham、他
健康美容雑貨	健康や美容の様々な悩みの解決や生活に役立つ雑貨類を展開しております。	リキャップ、 ※ThinOptics、 ※Happy Ears、他
加工食品	アスリートのニッチニーズに特化した、いつでも手軽に安心安全で理想的な栄養摂取が出来ることを目的とした加工食品などを展開しております。	アスミール、Fista、他
その他	他社仕入商品などを展開しております。	アンパンマン知育玩具等他社商品、その他

主要ブランド紹介

各ジャンルの主要なブランドは以下の通りです。（※は契約ブランドです。）

① コスメ（ピーリングフットケア）

ブランド名	概要	販路
ベビーフット	「削らない角質ケア」 世界60か国以上に出荷し、累計2,500万個を突破！履くだけ簡単、削らない角質ケアとして、世界中で認知を高め、全米大手リテーラーでも販売されているグローバルブランド。	国内、海外

② コスメ（その他）

ブランド名	概要	販路
クイックビューティ	「酷暑40℃対応デオドラント」 20年間深刻なニオイの悩みに寄り添い続けてきた本格デオドラントブランド。昨今の温暖化現象を踏まえ、2022年に「酷暑40℃対応のデオドラント」へリニューアル。	国内、海外
デンティス ※	「目覚めてすぐキスできるハミガキ」 世界25か国にて展開し、出荷数２億個を突破している口臭予防に特化したオーラルケアブランド。	国内
himecoto	「お姫様の秘密のパーツケア」 人には言えない秘めた身体の悩みに寄り添うパーツケアブランド。	国内、海外

③　トイレタリー

ブランド名	概要	販路
カビダッシュ	「カビ取り剤最終兵器」 頑固なカビの洗浄から防カビ・抗菌まで、浴室のカビに特化した高機能洗剤。	国内、海外
カビトルネード	「目に見えて効果がわかる」 発売開始約３年で500万個を出荷した、浸け置き不要で目に見えて効果がわかる大人気の洗濯槽クリーナー。	国内、海外
ファイナルシャイン	「輝きに感動！」 お風呂場の鏡・壁に付着する頑固な水垢が面白いほどに落ちる。男性のお風呂掃除ニーズに応えた高機能洗剤。	国内、海外

④　機能衣料

ブランド名	概要	販路
FREEZE TECH	「汗と風で驚きの冷感が持続する『氷撃』クーリングウェア」 冷却プリントの効果により汗と風で冷感が持続。 トリプル冷感テクノロジーにより猛暑対策に特化した暑さ対策ウェア。	国内、海外
HeatMaster	「『10秒発熱』驚きの暖かさ」 電熱テクノロジーによるウェアラブルヒーターウェア・ギアを搭載。	国内、海外

⑤　Watch

ブランド名	概要	販路
Luminox ※	「過酷な環境で真価を発揮する。」 1989年に米国で誕生したスイス製腕時計ブランド。 自己発光するLLTシステムを搭載した高い視認性と200m以上の防水性能を特徴とするミリタリーウォッチ。	国内
Libenham	「自然を愛する機械式のスイスデザインウォッチ」 腕時計の聖地・スイスのバーゼルで誕生したデザインウォッチ。 「人と自然と時」をテーマに、ムーブメントには電池は使わない機械式の自動巻きを採用。	国内

⑥　健康美容雑貨

ブランド名	概要	販路
リキャップ	「ヘッドスパサロン監修！血行促進キャップ」 頭にかぶって60秒マッサージするだけ！凝り固まった頭皮を一気にほぐし血行を促進。シャンプーブラシの代わりにもご使用頂け、毛穴につまった皮脂の除去にも効果を発揮。	国内

⑦　加工食品

ブランド名	概要	販路
アスミール	「いつでもどこでも、手軽に簡単に、安心安全で理想的な栄養が摂取できる」を目的とした、美容や健康、肉体育成を意識している全ての方に贈るブランド。	国内
Fista	「プロがすすめたいお気に入り食品」 各業界を代表する料理人やパイオニアがお気に入りの食材や調味料をオススメする食品ブランド。	国内

事業の系統図は、次の通りであります。

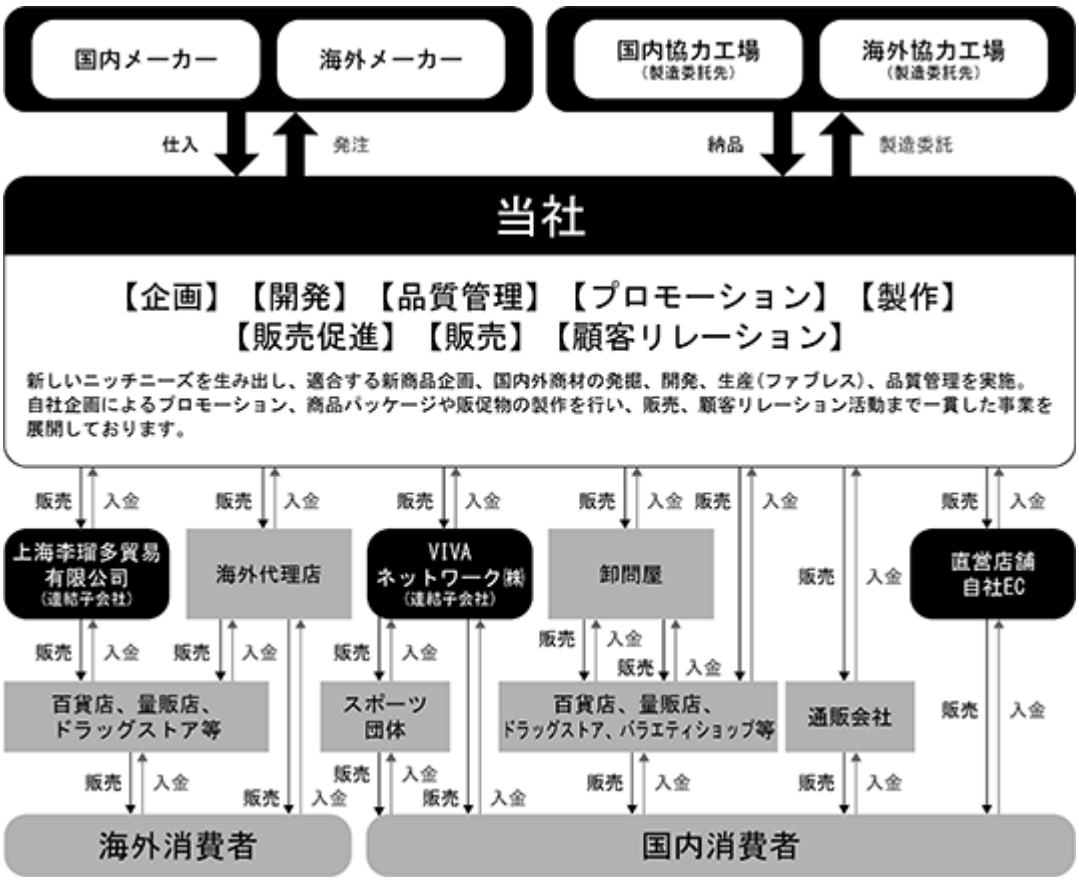

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） 上海李瑠多貿易有限公司（注）１．	中国上海市	USD200,000	中国における輸入販売事業	100.0	当社の取扱商品を輸入販売しております。 役員の兼任５名
（連結子会社） VIVAネットワーク㈱	東京都渋谷区	10,000	子供達へのスポーツ活動支援及び関連物品の販売事業	70.0	当社の取扱商品を販売しております。 役員の兼任１名

（注）１．特定子会社に該当しております。
２．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

（1） 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
各種オリジナル商品等の企画販売事業	94（-）

（注） 1．当社グループは、各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については記載を省略しております。
2．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイト）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

（2） 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
94（-）	33.1	4.08	5,134

（注） 1．当社は、各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については記載を省略しております。
2．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイト）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（3） 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

１．経営方針

（１） 経営理念

当社グループは、『喜びを企画して世の中を面白くする』を経営理念としております。

これは、人にとって喜びこそが万国共通の永遠なるニーズであると考え、リベルタ商品と出会った時の喜び、リベルタ商品を使った時の喜び、次々に生み出される多種多様な商品の話題への期待、商品を通じてユーザー同士の楽しいコミュニケーションが生まれる喜び、様々な企業がリベルタと共に商品を企画、販売する喜び、満足、感動、感激、感謝にとどまらない「ワクワク！ドキドキ！おっ！わぉ！」といった感覚的な喜び、これらを含めた刺激を世界中に届けることを理念としております。

（２） ビジョン

「世界中に喜びが拡散する様々な商品を流通させる、マーケティングのプロフェッショナル企業となる。」をビジョンと定め、

・いかなる業界でもヒット商品を生み出せるノウハウ
・参入した業界でヒット商品を生み続けられる独自のスキームと組織
・長きにわたり築いた国内外の販路を最大限に活用し、日本の中小企業のマーケティング支援を行う

これらを実践することで実現してまいります。

（３） ミッション　～セルフ販売時代に適した商品企画を得意とするファブレスメーカーとして～

当社グループは、代表取締役社長の佐藤透が前職の通信販売会社における企画を通じて養われた、独自の「売るノウハウ」が一般消費財において、いかなる商品でも、そしていかなる販路においても効果的であるという無限の可能性を感じて創業に至りました。

今や小売業界においては、接客サービスは減少し、お客様が店内で商品を探し、欲しいものを自身でレジに持って行き支払いを行う、いわゆる「セルフ販売」が主体となっております。このため、お客様の目に留まり、欲しいっ！という欲求を作ることが必要になります。「売るノウハウ」は究極的なセルフ販売である通信販売で養われた、売る技術です。「売るノウハウ」には、生活者にとっての価値を想像し、また、生活者にその価値が伝わる表現の企画編集力が必要なため、今まで以上にそのノウハウは業界に関わらず広く活用出来るようになりました。

また、国内外に広く様々な業界の販路を築くことで、商品ジャンルに関わらず数多くのヒット商品を生み出せるマーケティングプラットフォームが組織的に作り出せます。

機能的価値を追求しながら質の高い「物を作り出す」数多くのメーカーと、「売るノウハウ」を持ち、斬新な商品企画力、商品販売力、表現開発力、PR及びプロモーション力を発揮する当社グループが協力して取り組み、生活者にとって魅力的な商品を次々に世に送り出すことを使命と考えております。

（４） 経営環境

今後のわが国の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済のみならず人々のライフスタイルや価値観に過去にない変化を及ぼし、不透明感が一層強まる状況となっております。これに米中の通商問題の動向など地政学リスクの高まりも加わり、不安定な状況が続くと想定しております。

当社グループが属する化粧品、日用雑貨、機能衣料、腕時計及び加工食品業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるライフスタイルは激変し、消費者のニーズは安心、安全、衛生、健康へと向かい巣ごもり需要など消費者の購買行動も大きく変わり、国内外において市場の変化が進んでおります。

このような事業環境のもと、当社グループはファブレスメーカーであることの強みである高い機動性を発揮し、市場の変化に対応し企画開発やプロモーション、販売、顧客リレーション活動に継続的に取り組み、以下の経営戦略を着実に実行していくことで経営理念、ビジョン、ミッションの実現を図ってまいります。

（５） 経営戦略

当社グループは2025年度に売上高100億円、経常利益10億円の実現を目指し、以下の戦略を掲げております。

基本成長戦略：年間30商品以上の新商品の販売と新商品販売継続率（30%）の維持による成長

新商品開発の注力テーマとして、「安心・安全・健康・衛生・防御」を掲げております。コスメジャンルでは、新商品開発量を抑え、トイレタリージャンルの新商品開発量を増加させます。機能衣料ジャンルは、既存のFREEZE TECHやHeatMasterなどの４ブランドを、「LIDEF（リデフ）」<LIDEF＝LIBERTA流にLIFEをDEFENCEする>ブランドに集約し、クーリング機能付き防護服の開発や救命胴衣機能の防水バッグなどをシリーズに加え、さらなる研究開発を促進します。2018年より参入した加工食品ジャンルでは、アスミール以外の新商品企画開発を強化し、トイレタリージャンルについては、「暮らしを健康に」にフォーカスした商品の企画開発を強化します。

また、上記基本成長戦略に加え、以下４つの成長戦略を定めております。

① ヒット商品の育成と主要商品の再活性化による成長

ヒット商品の育成については、特に成長の可能性が高い、機能衣料ジャンルのFREEZE TECHとトイレタリージャンルのカビトルネードのマーケティング及び販売を強化するため、積極的なブランディングとプロモーションを実施し、市場の中でNo.1ブランドに成長させます。主要商品の再活性化については、コスメジャンルであるベビーフットとデンティスは当社の代表的な商品であり、ロングセラー商品となります。そのため、ブランドの再活性化を図り、新規顧客層の獲得に向けて、積極的プロモーションを実施します。

② 自社EC強化による成長

デジタル＆WEBマーケティングの体制を強化し、攻めの自社通販にするため、当社の強みである、商品企画力、表現開発力、そしてPR及びプロモーション力を最大限に生かし、特に今まで卸売の販売促進のために行ってきたPRを、必要に応じて外部の専門企業から協力を得ながら、自社ECの活性化のために様々な施策を実行していきます。ユーザー及びファンを増やし、積極的に成長を促していくことで、自社通販の売上向上のために売上構造の柱として今まで実施してきていない自社通販限定商品の企画販売、会員情報を活用したリピート促進及びクロスセルを狙った販促を実施し注文単価を向上させ、また、アウトレット販売のプラットフォームを活用します。

③ 新規ジャンルの参入による成長

当社が今まで培ってきた商品企画力、販売企画力、また、国内での販路である百貨店、ファッションセレクトショップ、バラエティショップ、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストア、スポーツ量販店、家電量販店、腕時計専門店、釣り・アウトドア量販店、バイク用品量販店、通信販売企業など約21,200店舗に及ぶ流通、海外60か国以上の国や地域での流通網を生かし、オーガニックサプリメントや健康・美容家電など様々な新規ジャンルへ参入いたします。

また、新規ジャンルへの参入や、自社ECの強化戦略を推進する手段として、積極的にM&Aも検討してまいります。

④ 国内のヒット商品の海外拡販による本格成長

国内に限らず、海外にも多くの販路を持っていることが当社グループの大きな強みのひとつであり、その販路は一から営業して獲得してきました。さらに、大手代理店と直接の取引を実現出来ていることで利益率も高く、密なコミュニケーションをとることによって、新しい企画の創造や店頭販促強化など、市場や店舗、お客様のニーズにあわせて各種商品をはじめマーケティングの提案をしていくことが可能です。そして、国内で誕生するヒット商品の中から、海外でヒットする可能性のある商品を選定し、展開国の法規制、業界特性や商習慣、人種、宗教、文化なども配慮し改善を加え、必要に応じてブランド名も変更しながら販売を行い、中期的視点で目標設定とマーケティング投資を含めた収支計画を立て、進めてまいります。

（６） 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、売上総利益率、経常利益及び売上高経常利益率を重要な経営指標として位置付けております。当該指標を採用した理由は、当社グループの収益力を客観的に評価できる指標であるためです。今後も引き続き商品企画力を強化し付加価値の向上に取り組むことによって、売上高及び経常利益の増加、売上総利益率及び売上高経常利益率の上昇を目指してまいります。

２．優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、上記経営戦略を実現するための対処すべき課題として、2020年初頭に始まり、そして今後も相当期間続くと想定するコロナ禍を前提に、以下の経営課題に対処してまいります。

①　「売るノウハウ」習得の標準化

当社グループの成長のコアになる新商品企画、訴求表現開発、販促物企画、売場企画などの「売るノウハウ」の習得は、従来３年～５年のOJTをベースとした経験による習得としてまいりました。しかし、上記経営戦略を実現するためには、より早期に、より有効な習得手法を構築することが重要となります。

このため、2018年より開始した４レベルに区分した「売るノウハウ」の認定制度と教育プログラムの実践を継続し、そして、コロナ禍を前提としたプログラムへ改善、運用していくことで対処してまいります。

②　人材市場の流動化への対応

コロナ禍により更に加速した、国による従業員の副業推奨などを含む人材の流動化を、企業の新陳代謝促進、異なる企業文化の取り込みのチャンスと捉え、これを最大限に活かすには、必要とされるスキルの明確化、その習得方法の標準化を通じた人材の早期戦力化が課題となります。

そのため、教育プログラムの継続的な改善と新たなコンテンツの開発、そしてクラウド型教育システムを活用した管理運用を行い、引き続き対処してまいります。

また、能力の見える化と自己課題の明確化を可能とする現在の人事考課制度の改善と運用、米フロイド・コンサルティング社が開発し、実用化したライフコーチングプログラムである「ドリームマネージメント」の活用による動機づけ、企業文化の改善を通じ生産性向上を図ってまいります。

③　人の労力と能力への依存からの脱却

上記経営戦略の通り、数多くの新商品を企画、発売させるためには、バックオフィス業務のRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用のみならず、商品企画業務においてもRPAの導入による自動化やAI等を活用した商品企画の合理化が重要と考えております。このため、積極的にRPAやAIなどの活用を行い対処してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（1） 競合について

当社商品と競合する商品を、資本力があり、既存店舗数が多く営業基盤が強固で、かつ知名度を有する競合他社が、当社商品と類似するコンセプトを掲げ当社のターゲット顧客層への販売を強化してきた場合、競争が激化し、販売価格が下落するなどして、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（2） 特定商品への依存について

当社グループの主力商品であるベビーフットシリーズは、当連結会計年度において当社グループ連結売上における売上比率が30.7%となっております。日本国内においては、ピーリングフットケア商品全般に対し、2019年３月に国民生活センターから、お客様に安全に使用していただくために使用方法等に関するパッケージ表記の改善指導と、消費者に対し使用上の注意を喚起する報道がなされ、販売数が一時的に低下するという影響が出ております。なお、こちらの改善指導する対応は完了し販売数の低下の影響は収束しており、当該指摘に関しましては継続して厚生労働省と情報交換を行っております。また、米国においては、2018年度から2019年度にかけて当社グループ商品の模倣品が販売されたため、同国内でのシェアが一時的に低下するという影響が出ました。なお、当該模倣品は2019年の後半にほぼ排除できており、現状その影響は収束しております。今後このような事象が継続し、又は類似する事象が引き続き発生した場合には、当社グループの営業活動、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（3） 品質管理について

当社グループは、商品の品質や安全性を保つために、商品の経時検査、保管状況の定期的な確認、製造工場への定期的な視察等を徹底し、法令等を遵守するための体制整備、各種法令を管轄する省庁への確認を行っております。また、商品の取扱方法につきましても適切な表示を心がけております。

しかしながら、万が一監督官庁からの勧告や注意喚起などで、当社グループの商品や競合他社の商品、並びにそれらの原材料の品質や安全性について疑義が生じるような問題が発生した場合は、賠償対応又は顧客への返金及び商品回収が必要となり、回収費用や商品の配合成分変更に関わるコストが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの商品に品質欠陥や安全性に関する問題が生じなかった場合においても、風評被害等により、同様の影響を受ける可能性があります。

（4） 新型コロナウイルス等、感染拡大の影響について

新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、当社グループではこれらに対応するため、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。特に、今般世界的に感染が拡大している新型コロナウイルスに関しては、緊急事態宣言の発令を想定し、2020年３月下旬に （1）在宅勤務、出張禁止、毎日の検温など、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、（2）生産、販売、在庫、物流状況の把握、（3）資金管理の厳格化を行いました。また、現在も在宅勤務体制の継続、オンラインでの打ち合わせ、本社出社時のガイドラインを作成する等、これら施策を通じ、新型コロナウイルスの影響の極小化を図り主力販路や本社業務はテレワーク等により平常通りとなっております。また、現状におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、Watchジャンルの直営店や販売先店舗の休業、機能衣料ジャンルの販路であるスポーツ団体などの休業により販売機会をロスする影響が生じた一方、巣ごもり需要や衛生意識の向上、夏場におけるマスク利用の普及などにより、コスメ（ピーリングフットケア）ジャンルやコスメ（その他）ジャンルのオーラルケア商品や機能衣料ジャンルの冷感マスクなどの需要は拡大し、結果的に業績への影響はプラス要因が多く作用いたしました。しかしながら、感染拡大に歯止めがかからない場合は、一時的な業務の縮小化、Watchジャンルの直営店の営業停止、また販売先の感染症対策の経営方針等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（５） 自然災害等について

地震、台風、津波等の自然災害の発生に対し、当社グループでは、事業活動への影響を最小限にする体制及び対策を講じておりますが、想定の範囲を超える事態が発生した場合は、事業活動が遅延又は中断する可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（６） 重要な訴訟等について

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業活動を進めていく上で訴訟を受ける可能性や、訴訟に至らないまでも紛争に発展して請求等を受ける可能性があります。将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（７） 特定仕入先への依存について

当社グループの取り扱う商品の主要な仕入先は、コスメジャンルについてはグロッタ株式会社、機能衣料ジャンルについては株式会社ユタックスとなっており、それぞれの割合は、当連結会計年度における仕入高の29.4%がグロッタ株式会社、11.9%が株式会社ユタックスと高くなっております。当社グループは、グロッタ株式会社とその原材料仕入先との間で三者間契約を締結し安定した商品仕入体制の維持の確保に努めております。また、株式会社ユタックスとは同社の保有する特許権に基づく冷感印刷技術を用いた商品について独占販売に関する覚書を締結し、安定した取引の維持の確保に努めております。しかし、当該仕入先との資本関係は無く、取引の継続性や安定性が保証されていないため、当該仕入先の経営施策や取引方針の変更等によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（８） 法的規制について

当社グループは、事業の遂行にあたって、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）、健康増進法、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律（特定商取引法）、特定電子メール送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）、食品安全基本法、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）等の法的規制を受けております。当社グループでは、外部コンサルティング機関のアドバイス等を参考に各種規程等を整備し、各種法令を管轄する省庁への確認や第三者機関への確認手続きを徹底する社内チェックリストを運用しております。また、定期的な役職員への規程等の周知とその遵守のための教育プログラムの実施などに努めております。そして、経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会において、コンプライアンス及びリスク管理について統制・把握し、これらの法令の遵守に努めております。しかしながら、将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社グループの事業活動が制限される可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（９） カントリーリスクについて

当社グループの当連結会計年度の売上のうち、25.0%を輸出売上が占めており、また当連結会計年度の仕入のうち、海外より輸入している商品は全体の18.4%に及んでおりますが、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さに起因したカントリーリスクが存在します。カントリーリスクに対しては、関連情報収集と分析、重要ファクターの特定とリスクシナリオ分析を行いリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、コスメ、トイレタリー、機能衣料、Watchジャンルの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（10） 為替リスクについて

当社グループは、外貨建ての輸出入取引を行っており、為替の変動リスクにさらされております。一部日本円建てでの輸出入を行う等リスクの軽減に努めており、為替の変動による販売価格及び仕入価格が変動することから、社内レートを当社にとってより不利な状況を想定し設定をしておりますが、急激な為替相場の変動状況等によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保について

当社グループでは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に新商品開発や営業に関わる優秀な人材、マネジメント能力を有する人材の確保に努めると共に、教育体制の整備を進め、人材の定着と能力の底上げに取り組んでおります。しかしながら、当社グループが求める人材が必要な時期に十分に確保・育成ができなかった場合、あるいは人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び事業拡大に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) たな卸資産の増加について

当社グループのたな卸資産は当連結会計年度末において1,050,610千円となっており、前年比17.5%減少しておりますが、資産合計に占める割合は35.7%となっております。この傾向は今後も継続するものと思われます。そのため、当社グループでは、適正在庫水準の維持に取組んでおりますが、急激な景気悪化や様々な要因により過剰在庫が発生し、たな卸資産の評価が大きく下落した場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債への依存について

当社グループにおきましては、当連結会計年度末における有利子負債残高は825,446千円、資産合計に対する有利子負債残高の比率は28.0%となっており、自己資本比率44.9%との比較からも比較的高い水準にあります。したがって、金利の上昇や金融市場の変化等が起こった場合に、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権の管理について

当社グループは、商品の企画段階から入念なリサーチに基づき商品企画をしており、商品リリース前には国内外において商標権や特許権等の取得により知的財産権の確保に努めております。その結果、2021年12月末日現在において保有する知的財産権は、国内で175件、海外では国内に出願している商標権と同様のものを海外の各機関にも出願しており、その件数は90件、対象国は31か国に至っております。

当社グループでは、これら保有する知的財産権の保護についても注意を払っており、他社による権利侵害の疑いを認識した場合には、直ちに知的財産権の侵害に係る通知を実施する等、適切な措置を講じております。一方、当社グループが他社の商標権や特許権などの知的財産権を侵害しないよう、商品企画及び商品販売に際しては自社のみならず生産委託する提携工場とも協力し十分な調査を実施し、商品の販売後も定期的に調査を実施しております。

しかしながら、予期せず当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払い等が発生する可能性があります。

また、当社グループが保有する知的財産権についても、第三者により侵害される可能性があり、当社グループが保有する権利が履行できない場合もあります。このような状況が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新規事業について

当社グループは、『喜びを企画して世の中を面白くする』という経営理念の達成のため、今後、新規事業の展開を行う可能性があります。新規事業や商品への投資については、その市場性や需要などについて十分な検証を行った上で投資の意思決定を行うこととなっておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（16） 減損損失について

当社グループの既存店舗及び、今後、出店した地域又は商業施設において、当社グループがメインターゲットとする顧客層の集客が減り、事業の収益性が悪化し、固定資産の時価が著しく下落した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（17） 許認可について

当社グループの一部商品の販売においては、下表に掲げる化粧品製造販売業許可や医薬部外品製造販売業許可等の許認可を必要としているものがあります。

許可等の名称	所轄官庁等	有効期限	主な認可取り消し事由
化粧品製造販売業許可	東京都	2022年10月	薬機法その他薬事に関する法令に違反する行為があったとき又は役員等が欠格条項に該当した場合（薬機法第75条第1項）
医薬部外品製造販売業許可	東京都	2022年10月	

本書提出日現在、当社グループが知りうる限りにおいて、取消事由に該当する事実は発生しておりません。しかしながら、予期せぬ人的ミス等により、法令に抵触する可能性は完全に排除することはできず、万一、当社グループ又は当社グループの役職員が法令に抵触した場合や、その結果として、許認可が取消又は更新不可となった場合などには、商品の販売停止や信頼性の低下により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの許認可及び法的規制については、将来変更される可能性があり、その対応に遅れた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（18） 商品企画について

当社グループは、自社オリジナル商品（化粧品・医薬部外品やアパレル等）の企画・開発を行っております。当該商品は流行・嗜好が短期的に大きく変化することがあり、当社グループの開発商品が消費者の嗜好に合致しない場合や新商品の開発が遅れた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（19） 協力工場について

当社グループのオリジナル企画商品の製造は、協力工場に委託しており、これらの協力工場において予期せぬ自然災害、ストライキ、事故等の発生により供給の遅れが生じた際に、速やかに他の製造委託先を見つけることができない場合や、倒産等が発生した場合には、当社グループの営業活動、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（20） 個人情報の管理について

当社グループでは、当社商品愛用顧客の氏名・住所などの個人情報をお預かりしております。そのため、個人情報の取扱について「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする法令諸規則を遵守すべく、日本産業規格「個人情報マネジメントシステム－要求事項」（JIS Q 15001：2006）に準拠した個人情報マネジメントシステムを制定・運用し、2013年８月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク制度の認定を受け定期的に運用状況の監査を実施するなど、個人情報の管理を徹底しております。

しかしながら、予期せぬ事態により、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、当社グループの社会的信頼の低下や金銭的な補償の負担等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21)　保証金について

当社グループは、賃借物件に本社及び店舗を設営しており、設営時に賃貸人に対して差し入れた保証金の総資産に占める割合は、当連結会計年度末において2.7%となっております。当該保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済的破綻等不測事態の発生によりその一部又は全額が回収出来なくなる可能性があります。

(22)　重要な契約について

当社グループは、Luminox製品の販売に関して「４．経営上の重要な契約等」に記載した通り、Mondaine Watch Ltdよりライセンスを受けております。同社とは良好な関係を維持しており、同社製品の販売を継続する方針ですが、今後、関係性の悪化、Mondaine Watch Ltdの経営方針の変更等の影響により、同社製品の販売が不可能となった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(23)　大株主について

当社の代表取締役社長である佐藤透及びその資産管理会社が発行済株式総数の49.46%を所有しており、引き続き大株主となる見込みであります。当社としても安定株主であると認識しており、今後も一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針であります。なお、将来において何らかの事情により当社株式が売却された場合には、保有比率の高さから当社株式の市場価格及び議決権の行使状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(24)　重要な会計方針及び見積りによるリスクについて

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

・たな卸資産の評価
・繰延税金資産の回収可能性
・引当金

当社の経営陣は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重要な会計方針の見積り及び仮定についての詳細は、「３　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「（２）　経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の「①重要な会計方針及び見積り」及び「第５ 経理の状況」における「１　連結財務諸表等　（１）　連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況」における「１　連結財務諸表等　（１）　連結財務諸表　注記事項　重要な会計上の見積り」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績等の状況

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国及び世界経済は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、企業活動や個人消費活動が大きく制限されることとなりました。国内においてはワクチン接種率が約80%に上り、秋口より経済回復の兆しが見られたものの、年末には新たな変異株ウイルスであるオミクロン株の急速な拡大懸念により先行き不透明な状況が今後も続くことが想定されております。

当社グループが属する化粧品、日用雑貨、機能衣料、腕時計及び加工食品業界におきましても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けております。また、三度にわたる緊急事態宣言の発令・解除、そしてオミクロン株の影響により消費者のニーズも多様化しており、国内外において市場の変化が進んでいます。

このような事業環境・市場の変化に臨機応変に対応すべく、当社グループでは、引き続き新型コロナウイルス感染症に対して、テレワークの徹底、WEB会議の活用、出勤が必要な場合においても完全フレックス制による時差通勤などの様々な感染拡大防止策を講じながら、ファブレスメーカーとしての強みである高い機動性を最大限に発揮し、商品開発やプロモーション、販売、顧客リレーション活動に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高5,029,442千円（前期比1.6%減）、営業利益251,381千円（前期比14.9%減）、経常利益266,103千円（前期比1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益200,228千円（前期比29.0%増）となりました。

当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて商品ジャンル毎に販売状況を記載しております。

（コスメ（ピーリングフットケア））

国内でPR施策やSNSでの宣伝を積極的に行い、取扱店舗の拡大を進め、海外では、特に米国においてWalmart、Sally Beautyなど大手小売チェーンに加え、大手百貨店であるJCPenneyで販売開始され展開を拡大し、当連結会計年度の売上高は1,543,287千円（前期比28.1%増）となりました。

（コスメ（その他））

「つぶぽろん」や「QB」がドラッグストアでのプロモーション施策などにより順調に売上を伸ばし、マスク着用下における口臭ケア商品として「デンティス」が好調に推移しました。また、「スリンキータッチ」の新商品「薬用美白ミルク」の売上が好調であることなどで、当連結会計年度の売上高は1,320,850千円（前期比8.1%増）となりました。

（トイレタリー）

前期のコロナ特需商品の反動減の他、リニューアルを行った「カビトルネードNeo」は売上を伸ばしてはいるものの、店舗当たりの販売数が巣ごもり需要による特需の影響があった前期と比べると伸び悩み、当連結会計年度の売上高は1,082,582千円（前期比23.0%減）となりました。

（機能衣料）

「HeatMaster」はバイクユーザー向けに順調に売上を伸ばしましたが、「FREEZE TECH」が夏場におけるデルタ株蔓延に伴う緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響で、予定しておりました大規模なプロモーション展開の中止など拡販に向けた施策が実施出来ず販売が想定を下回り、当連結会計年度の売上高は532,121千円（前期比24.8%減）となりました。

（Watch）

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言明けは回復の兆しを見せたものの、第２・第３四半期の店舗及び商業施設の休業が要因で、当連結会計年度の売上高は289,046千円（前期比2.0%減）となりました。

（健康美容雑貨）
一部通販会社向け商材の販売が伸び悩んだことが要因で、当連結会計年度の売上高は16,006千円（前期比30.0%減）となりました。

（加工食品）
スパイスブランド「GABAN」とコラボレーション企画で発売した商品「Fista アウトサイドハーブスパイス」の売上が引き続き好調に推移し、当連結会計年度の売上高は26,033千円（前期比54.9%増）となりました。

（その他）
一部通販会社向け商材の販売が伸び悩んだことが要因で、当連結会計年度の売上高は219,515千円（前期比6.6%減）となりました。

② 財政状態の状況
当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ231,774千円減少し、2,944,813千円となりました。これは主として、仕入抑制に加え、在庫消化が進んだことで商品及び製品が257,856千円減少したことなどによるものです。
負債は、前連結会計年度末に比べ388,613千円減少し、1,619,603千円となりました。これは主として、借入金の返済が進み長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）が303,848千円減少、償還により社債が60,000千円減少したことなどによるものです。
純資産は、前連結会計年度末に比べ156,839千円増加し、1,325,210千円となりました。これは主として、増資に伴い資本金及び資本剰余金が16,974千円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が137,997千円増加したことなどによるものです。

③ キャッシュ・フローの状況
当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ35,892千円減少し、643,052千円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、416,574千円となりました。これは、税金等調整前当期純利益266,938千円の計上、たな卸資産の減少219,171千円などにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、51,117千円となりました。これは、定期預金の満期に伴う払戻による収入76,803千円などにより資金が増加したものの、定期預金の預入による支出100,812千円、無形固定資産の取得による支出24,875千円などにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は、410,293千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出303,848千円、社債の償還による支出60,000千円、配当金の支払いによる支出61,946千円などにより資金が減少したことによるものであります。

④　生産、受注及び販売の実績

(a)　生産実績

当社グループはファブレスメーカーであり、生産を行っておらず、該当事項はありませんので、記載を省略しております。

(b)　仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は次の通りであります。

なお、当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントのためセグメント別の記載は省略しております。

商品ジャンル内訳	金額（千円）	前年同期比（%）
コスメ （ピーリングフットケア）	646,131	119.4
コスメ （その他）	722,072	118.4
トイレタリー	519,469	46.6
機能衣料	226,186	34.4
Watch	139,828	130.4
健康美容雑貨	7,269	20.1
加工食品	26,132	145.2
その他	437,869	98.3
合計	2,724,960	77.2

(c)　受注実績

一部商品で受注生産を行う他は、大半が見込生産のため記載を省略しております。

（d） 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次の通りであります。

なお、当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントのためセグメント別の記載は省略しております。

商品ジャンル内訳	金額（千円）	前年同期比（%）
コスメ （ピーリングフットケア）	1,543,287	128.1
コスメ （その他）	1,320,850	108.1
トイレタリー	1,082,582	77.0
機能衣料	532,121	75.2
Watch	289,046	98.0
健康美容雑貨	16,006	70.0
加工食品	26,033	154.9
その他	219,515	93.4
合計	5,029,442	98.4

（注） １．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）		当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）	
	販売高 （千円）	割合（%）	販売高 （千円）	割合（%）
株式会社あらた	1,192,083	23.3	854,514	17.0
KSSM,LLC	576,933	11.3	815,953	16.2
株式会社井田両国堂	703,251	13.8	608,857	12.1

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択、適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としており、商品の陳腐化、廃棄に備えた商品評価、将来の貸倒損失に備えた貸倒引当金、予想される商品の返品に備えた返品調整引当金、販売した商品の保証契約に伴う無償保証に備えた製品保証引当金及び繰延税金資産の回収可能性の判断等について会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）　連結財務諸表　注記事項　連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「１　連結財務諸表等　（１）　連結財務諸表　注記事項　重要な会計上の見積り」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「（１）経営成績等の状況 ① 経営成績の状況」及び「（１）経営成績等の状況 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載している通りであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもののほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金については、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定でありますが、必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。また、内部留保による現預金を確保しつつ、借入金の返済や条件変更等による財務体質の強化を努めることなどにより、有利子負債の依存度を低下させていく予定であります。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２ 事業の状況 ２ 事業等のリスク」に記載の通りであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、事業環境、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努めてまいります。

⑤ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通りでありますが、今後収益を拡大するためには、既存の事業の更なる拡大、新たなジャンルの商品の開発、事業規模の拡大に合わせた人材の確保等が必要であると認識しており、これらの課題に対して最善の事業戦略を立案するよう、努めてまいります。

⑥ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （６） 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通り、売上高、売上総利益率、経常利益及び売上高経常利益率を重要な経営指標として位置付けております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の経営指標は、次の通りであります。当連結会計年度の売上総利益率は42.8%、売上高経常利益率は5.3%となり、いずれも前連結会計年度を上回ることとなりました。

	前連結会計年度 （自 2020年１月１日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年１月１日 至 2021年12月31日）	
	金額（千円）	金額 （千円）	前年同期比
売上高	5,110,247	5,029,442	98.4%
売上総利益率	42.7%	42.8%	-
経常利益	263,431	266,103	101.0%
売上高経常利益率	5.2%	5.3%	-

４ 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
株式会社リベルタ	Mondaine Watch Ltd	スイス	2017年１月１日	期限の定めなし	Luminox製品の販売許可
株式会社リベルタ	KSSM,LLC	米国	2019年７月１日	2025年12月31日迄	米国での当社商品の販売許可
株式会社リベルタ	SiamHealthGroup Co.,Ltd	タイ	2013年５月21日	１年間（自動更新）	デンティス製品の販売許可
株式会社リベルタ	グロッタ株式会社	日本	2017年11月10日	１年間（自動更新）	ベビーフット等化粧品の仕入における取引基本契約
株式会社リベルタ	株式会社ユタックス	日本	2016年11月28日	１年間（自動更新）	相手先が有する冷感印刷技術を用いたFREEZE TECH製品の仕入における取引基本契約書

当社は、2022年３月15日開催の取締役会において、一定数以上の新商品発売戦略など今後の中期計画の成長戦略遂行上増加する資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することを目的として、コミットメントライン契約を締結することを決議し、株式会社三菱UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結いたしました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

当社は、2022年３月24日開催の取締役会において、ファミリー・サービス・エイコー株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式売買契約を締結いたしました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、経営理念である『喜びを企画して世の中を面白くする』に基づき、社会や環境の変化に合わせてニーズが多様化する現代において、変化のスピードに対応できる企画開発体制を組織化し各企画開発セクションを企画部及び開発部に設置し、経営戦略に沿ったテーマに経営資源を集中すると共に、将来を見据えた企画開発を進めております。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は13,841千円であります。

商品ジャンルごとの研究開発活動を示すと次の通りであります。
なお、当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントのためセグメント別の記載は省略しております。

（1） コスメ（フットケアピーリング）、コスメ（その他）

コスメ（フットケアピーリング）ジャンル、コスメ（その他）ジャンルでは、当社がターゲットとするニッチ市場に向けた新商品の企画開発を進めており、当連結会計年度における研究開発費の金額は5,107千円であります。

（2） トイレタリー

トイレタリージャンルでは、特に洗剤類のジャンルにおいて従来にない洗浄力、殺菌力、持続力等の高機能な新商品の企画開発を進めており、当連結会計年度における研究開発費の金額は1,025千円であります。

（3） 機能衣料

機能衣料ジャンルでは、既存ブランドの「HeatMaster」や「FREEZE TECH」の改良を進めると共に新ブランドの企画開発を進めており、当連結会計年度における研究開発費の金額は7,708千円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は26,815千円であります。その主な内容は、基幹システムの更新及び定型業務（主に受注業務等）の自動化を目的としたRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）導入費用25,675千円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

（1） 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （名）
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 （東京都渋谷区）	本社設備	15,760	3,291	23,431	42,483	87
Luminox TOKYO （東京都渋谷区）	店舗設備	241	0	-	241	3
Luminox NAGOYA （名古屋市中区）	店舗設備	-	-	-	-	1
Luminox OSAKA （大阪市浪速区）	店舗設備	1,852	73	-	1,925	3

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３．帳簿価額のうち「その他」は、一括償却資産、長期前払費用及びソフトウエアの合計であります。
４．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（派遣社員及びアルバイト）は、年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
５．当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。
６．本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は78,567千円であります。
７．Luminox TOKYOの建物は賃借物件であり、年間賃借料は7,437千円であります。
８．Luminox NAGOYAの建物は賃借物件であり、年間賃借料は3,878千円であります。
９．Luminox OSAKAの建物は賃借物件であり、年間賃借料は4,981千円であります。

（2） 国内子会社

該当事項はありません。

（3） 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（1） 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2） 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

（１）　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年３月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,967,000	2,967,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,967,000	2,967,000	-	-

（注）提出日現在の発行数には、2022年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）　【新株予約権等の状況】

①　【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③　【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2019年12月５日（注）１	308,000	2,608,000	4,980	18,055	4,980	8,055
2020年12月16日（注）２	300,000	2,908,000	165,600	183,655	165,600	173,655
2021年８月17日（注）１	3,163	2,911,163	408	184,063	408	174,063
2021年８月18日（注）１	47,837	2,959,000	4,479	188,542	4,479	178,542
2021年10月13日（注）３	8,000	2,967,000	3,600	192,142	3,600	182,142

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格　　1,200円
引受価額　　1,104円
資本組入額　　552円
３．譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資による新株式の発行（発行対象者４名）による増加であります。

（５）　【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	18	14	10	4	1,370	1,418	-
所有株式数（単元）	-	341	1,155	11,389	142	184	16,447	29,658	1,200
所有株式数の割合（%）	-	1.1	3.9	38.4	0.5	0.6	55.5	100	-

（６）　【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(％)
株式会社モア	東京都渋谷区南平台町６番４号	1,100,000	37.07
佐　藤　　透	東京都渋谷区	367,500	12.39
石　田　幸　司	神奈川県横浜市港北区	109,000	3.67
筒　井　安規雄	東京都世田谷区	109,000	3.67
二　田　俊　作	東京都世田谷区	109,000	3.67
柿　沼　佑　一	埼玉県さいたま市中央区	70,000	2.36
リベルタ従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町26番１号	62,236	2.10
ａｕカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３番２号 経団連会館６階	34,800	1.17
北　條　　規	埼玉県北本市	32,000	1.08
藤　木　政　子	京都府京都市南区	25,000	0.84
計	―	2,018,536	68.03

（注）　１．株式会社モアは代表取締役 佐藤 透の資産管理会社であります。

（７）　【議決権の状況】

①　【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,965,800	29,658	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,200	―	―
発行済株式総数	2,967,000	―	―
総株主の議決権	―	29,658	―

②　【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

３ 【配当政策】

当社は、株主資本利益率の向上に努め、配当性向を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めるという考えのもと、長期に亘る安定的な経営基盤の確保をめざし、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

配当の回数については、年１回の期末配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関を株主総会としております。また、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づいた上、2021年12月期の業績・財務状況等を総合的に勘案し、日頃の株主の皆様のご支援に報いるため、当事業年度における１株当たり配当額を21.50円とさせていただきます。

この結果、連結配当性向は31.9%となります。なお、この剰余金の配当は、2022年３月28日開催の第26回定時株主総会に付議いたしました。次期（2022年12月期）の期末配当につきましては、上記の配当方針に基づき、１株当たり15.00円（連結配当性向32.8%）を予定しております。

（注）連結配当性向＝配当支払総額／親会社株主に帰属する当期純利益

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）
2022年３月28日 定時株主総会決議	63,790	21.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1） 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図るには、経営の効率化や各種のステークホルダーに対する会社の透明性・公正性の確保が必要であり、そのためにコーポレート・ガバナンスが重要であると考えております。また、その具体的施策として、会社の意思決定機関である取締役会の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムの整備が重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

ⅰ 取締役会

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長・佐藤透とし、常勤取締役・筒井安規雄、二田俊作の２名、社外取締役・西名武彦、北條規、水上亮比呂の３名の計６名で構成されております。会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規則に則って、経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行を相互監視しております。取締役会は毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。取締役会には、取締役のほか常勤監査役・吉田孝行、社外監査役・阿部洋、山本龍太朗の３名も出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあたっております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、経営方針の決定及び業務執行の監視監督と業務執行の分担をより明確化することにより、経営機能及び執行機能の強化を図っております。執行役員には、５名が就任予定となっております。

ⅱ 監査役・監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、議長を常勤監査役・吉田孝行とし、非常勤監査役・阿部洋、山本龍太朗の計３名により監査役会を構成しております。当社の監査役は全て社外監査役であり、独立の立場から取締役会等の重要な会議への出席や業務内容の聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行状況を常に監査する体制により経営監査を行っております。監査役会は、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

ⅲ 会計監査人

当社は会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任し、関係法令に則り公正な会計監査を行っております。

ⅳ 経営会議

経営会議は原則として毎月１回開催されております。構成者に関しましては、規程では議長を代表取締役社長・佐藤透とし、常勤取締役・筒井安規雄、二田俊作の２名、部長職以上の職位の者と定めておりますが、実際には各部署のマネージャーも出席しております。また、社外常勤監査役・吉田孝行は任意により出席いたします。経営会議は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議又は決議し、その運営を円滑に行うことを目的としております。

ⅴ リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス規程を基にリスク・コンプライアンス委員会を年４回開催することにより、リスク管理に対して横断的に対応しております。主管部署を管理部と定め、委員長を代表取締役社長・佐藤透とし、常勤取締役・筒井安規雄、二田俊作の２名、社外取締役・西名武彦、北條規、水上亮比呂の３名、社外監査役・吉田孝行、阿部洋、山本龍太朗の３名、内部監査担当者である管理部経営管理課・木俣翔、開発部・海野容子、商品企画開発部門である企画部企画課・真田哲矢、開発部開発課・鞠子裕己、営業部ライフスタイル課・佐々木聡、在庫管理部門である開発部貿易・仕入管理課・佐藤修士により構成されております。

vi　指名・報酬委員会

役員の人事及び報酬について客観性・透明性の向上を目的に、過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。委員長を独立社外取締役・水上亮比呂とし代表取締役社長佐藤透、社外取締役北條規の３名で構成され、オブザーバーとして社外監査役・吉田孝行、阿部洋、山本龍太朗の３名が参加しております。

vii　執行役員会

当社は2022年３月15日開催の取締役会において、2022年４月１日より執行役員制度の導入を決議しました。監督機能と執行機能を分離することでコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、執行役員へ業務執行の権限を委譲することで機動的な意思決定の実現を図る予定です。執行役員会は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議又は決議し、その運営を円滑に行うことを目的としております。

b　当該体制を採用する理由

当社は、上記の体制及びその運用が、指名委員会等設置会社、監査等委員会設置会社と違い、取締役と監査役の役割を明確に分別すること、また取締役会、監査役会を独立させることで当社のコーポレート・ガバナンス体制を強化できると考えたため、当社は監査役設置会社を選択いたしました。当社の事業内容や事業形態を鑑みて、企業統治を実効的に機能させる上で有効であると判断し、現状の体制を採用しております。

（模式図）

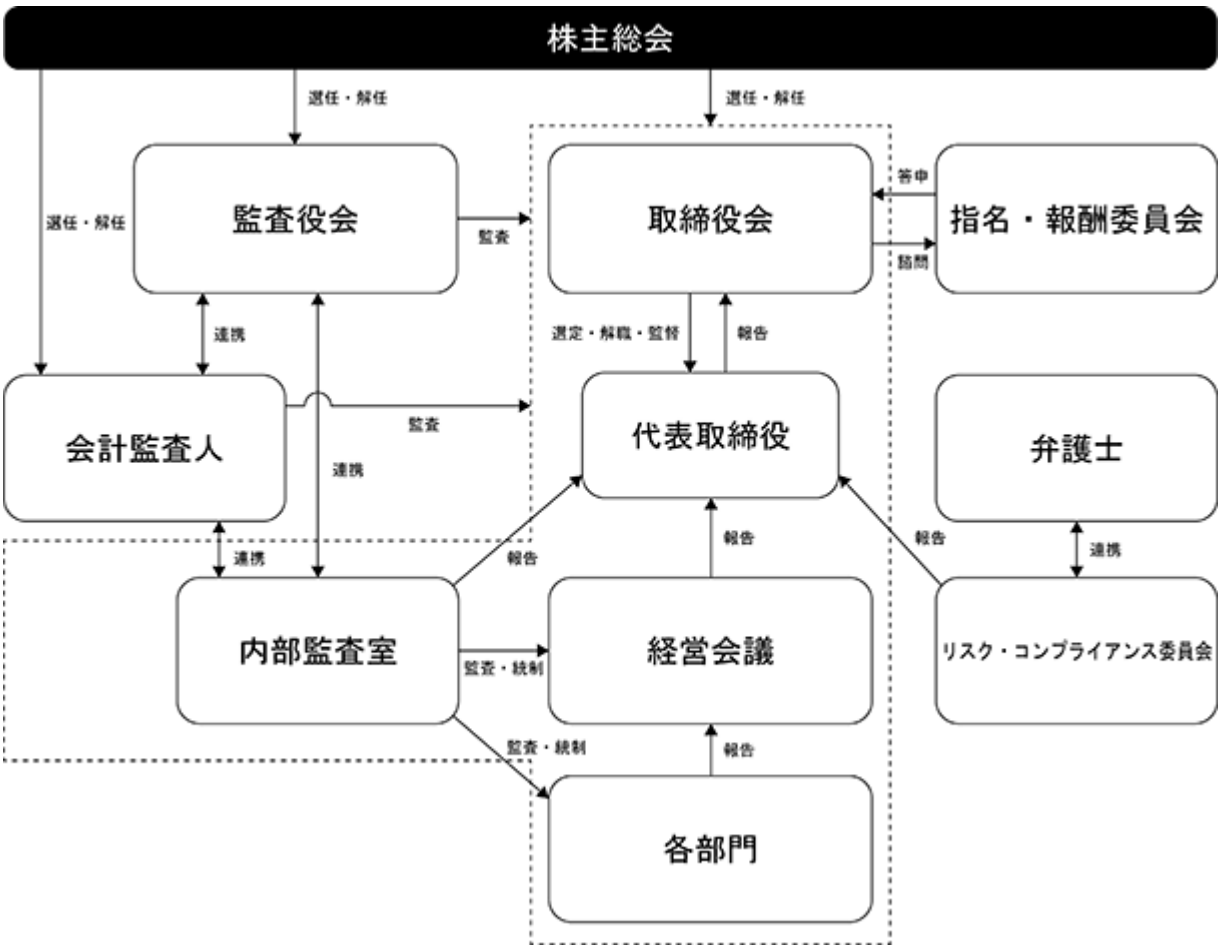

③　企業統治に関するその他の事項

ａ　内部統制システムの整備の状況

当社は会社法第362条第４項第６号、同法施行規則第100条第１項、第３項の規定及び金融商品取引法第24条の４の４、第193条の２第２項の規定に基づき、以下の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性確保に努める。

(a)　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・会社は、コンプライアンスを業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、取締役会においてコンプライアンス上の重要事項を審理する。

・取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。

・監査役会を設置し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査する。

(b)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存する。

・取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部門を通じてこれに応じる。

(c)　損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・「リスク・コンプライアンス規程」に則り、教育・研修等により周知徹底し、その実効性を高める。

・内部監査部門は、リスク・アプローチに基づく監査を行い、リスクを発見した場合には、速やかに代表取締役に報告し、適切な措置をとる。

(d)　取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

・組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程および権限の分掌を定める職務権限規程を策定する。
・執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。
・定時取締役会を毎月１回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
・常勤取締役及び各部署責任者が出席し、毎月１回経営会議を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図ると共に、各部署の運営状況等の確認や相互牽制を図る。
・職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
・取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議し、その運営を円滑に行うため、毎月１回執行役員会を開催する。

(e)　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保する。
・内部監査部門は代表取締役直轄として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠し、並びに企業倫理及び社会規範を遵守して行われているかを検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
・内部通報規程に則り、組織的又は個人的な法令等違反に関する役員及び従業員からの通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めることにより、法令等違反の早期発見と是正を図る。
・取締役、使用人が法令・定款等の違反に関する行為を発見した場合の報告手段としての第三者機関による内部通報窓口を設置し、また、その内部通報窓口のさらなる周知徹底とともに、公益通報者の保護、適法かつ公正な事業運営を図る。
・コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、弁護士を社外に置く。

(f)　会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・会社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
・会社は子会社の経営の自主性を尊重すると共に、グループ全体の業績向上に寄与するように「関係会社管理規程」を整備し、これに基づき子会社に対し報告を求め、損失の危険の管理及び子会社の取締役等の職務執行について、適法性と効率性の管理を行う。
・子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に会社開催の取締役会において報告を行うと共に、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求め、協議を行う。

(g)　監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

・取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができる。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱は監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保する。
・取締役は当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底すると共に、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保する。

(h)　会社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受ける者が会社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社及びグループ全体に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告する。
・監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受ける。
・会社は、監査役が取締役、使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人と常時情報交換を行う体制を整える。

（i） 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

・会社は、監査役へ報告を行った会社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を行わないものとする。

（j） 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・会社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

（k） その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、内部監査部門、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催する。
・監査役は、監査役相互の連携を図るため、監査役会を毎月１回以上開催する。

（l） 反社会的勢力排除に向けた体制

・反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

（m） 財務報告の適正性を確保するための体制

・財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を整備すると共に、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
・財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
・内部統制担当者は、内部統制の不備に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
・内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく代表取締役に報告し、同時に監査役へ報告する。

b　リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

当社は、リスク・コンプライアンス規程を基にリスク・コンプライアンス委員会を発足させ、リスク管理に対して横断的に対応しております。また、発生可能性の高いリスク情報や不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心として適宜対応しております。

c　子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社の子会社としては、上海李瑠多貿易有限公司及びVIVAネットワーク㈱があります。当該子会社の管理に関しては、以下の通り行っております。

（ｉ） 経営関与についての基本方針

(a) 経営関与についての基本方針

上海李瑠多貿易有限公司の董事長は当社代表取締役、董事は当社取締役営業部部長、監事は当社取締役管理部部長が兼務しており、総経理は2022年3月28日まで当社取締役であった山﨑豊和、董事は2022年3月28日まで当社取締役であった石田幸司が就任しており、当社と同様の経営管理を実施しております。

VIVAネットワーク㈱の代表取締役は株式会社ネケッツトータルサービスの代表取締役、取締役は当社取締役管理部部長、当社営業部ライフスタイル課責任者が兼務しており、当社と同様の経営管理を実施しております。

(b) 利益還元についての基本方針

VIVAネットワーク㈱については、必要な運転資金を確保しつつ投下資本を回収するため、税引後利益のうち、70%は運転資金として残し、30%を出資比率に応じて配当金として分配することとしております。

上海李瑠多貿易有限公司の経営基盤の安定に向けた財務体質の強化を図るため、内部留保の充実が重要であると考えており、配当は実施しておりません。

（ii） 担当部署、管理項目及び管理方法

(a) 担当部署

関係会社に関する業務については、「関係会社管理規程」及び「業務分掌規程」に基づき、各担当部門長が管理することとしております。

(b) 管理項目

関係会社の経営内容を的確に把握するため、月別及び期別の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、資金繰表）、事業報告書、その他関係会社として報告を要する事項を提出させることとしております。また、事前承認事項については、当社の「職務権限規程」に基づくものとしております。

(c) 管理方法

上海李瑠多貿易有限公司及びVIVAネットワーク㈱の総務・経理業務等は、親会社である当社に委託しております。また、月１回開催される当社経営会議及び取締役会において、上海李瑠多貿易有限公司及びVIVAネットワーク㈱の担当取締役又は担当取締役に指名された担当者より営業及び損益状況等の報告を受け、計画との差異が生じた場合は対策を協議しております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。

e 役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社（VIVAネットワーク㈱）の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その業務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年ごとに契約更新しております。

f 取締役の定数

当社の取締役の定数は３名以上とする旨を定款で定めております。

g 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ｈ　株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

ｉ　取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ｊ　自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ｋ　中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年６月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（２）　【役員の状況】

①　役員一覧

男性9名　女性-名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	佐藤 透	1967年11月16日	1991年５月 1996年12月 1997年２月 2010年２月 2017年７月 2022年１月	夢みつけ隊㈱　入社 同社　退社 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 上海李瑠多貿易有限公司総経理就任 上海李瑠多貿易有限公司董事長就任（現任） 当社 ブランド戦略部部長就任（現任）	（注）3	367,500
取締役 営業部部長	筒井 安規雄	1976年８月12日	1995年３月 1998年11月 1999年２月 2007年５月 2010年２月 2018年７月 2020年１月 2021年１月 2022年１月	㈲多摩冷機サービス 入社 同社 退社 当社 入社 当社 取締役就任 上海李瑠多貿易有限公司董事就任（現任） 当社 取締役新規事業部部長就任 当社 取締役第一営業部部長就任 当社 取締役営業本部本部長就任 当社 取締役営業部部長就任（現任）	（注）3	109,000
取締役 管理部部長	二田 俊作	1971年３月30日	1994年９月 1995年７月 1995年７月 1997年２月 1997年２月 2000年４月 2000年４月 2000年12月 2000年12月 2004年５月 2010年２月 2019年８月	早乙女信夫税理士事務所 入所 同所 退所 ダイナラブジャパン㈱ 入社 同社 退社 日本シャーウッド㈱ 入社 同社 退社 ㈱ニューホライズンジャパン 入社 同社 退社 当社 入社 当社 取締役管理部部長就任（現任） 上海李瑠多貿易有限公司監事就任（現任） VIVAネットワーク株式会社取締役就任（現任）	（注）3	109,000
取締役	西名 武彦	1952年５月16日	1975年４月 1996年10月 1998年２月 2000年１月 2001年12月 2002年４月 2005年４月 2006年３月 2011年４月 2011年６月 2017年５月 2018年９月 2020年５月 2020年８月	㈱第一勧業銀行（現 ㈱みずほ銀行）入行 同社 証券企画部制度調査グループ次長就任 同社 武蔵小杉支店長就任 同社 雷門支店長就任 同社 渋谷支店長就任 ㈱みずほ銀行渋谷中央支店長就任 同社 執行役員築地支店長就任 同社 常務執行役員就任 ㈱東京アドエージェンシー特別顧問就任 同社 代表取締役就任 同社 特別顧問就任 当社 取締役就任（現任） ㈱東京アドエージェンシー特別顧問退任 ㈱インテリックス 社外取締役就任（現任）	（注）3	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	北條 規	1956年11月29日	1979年４月 1982年９月 1982年10月 1994年３月 2000年10月 2003年５月 2004年３月 2004年７月 2005年３月 2008年６月 2008年10月 2008年11月 2009年４月 2012年３月 2012年４月 2018年９月	㈱サワモト 入社 同社 退社 ㈱コスミック（現 夢みつけ隊㈱） 入社 同社 常務取締役就任 夢みつけ隊㈱専務取締役就任 当社 取締役就任 夢みつけ隊㈱専務取締役退任 当社 取締役退任 ㈱夢隊ファクトリィー（夢みつけ隊㈱100％子会社）代表取締役就任 同社代表取締役 退任 当社 取締役就任 ㈱ものづくり研究所代表取締役就任 （現任） NPO法人さど 代表理事就任 当社 取締役退任 大正大学地域構想研究所 教授就任 （現任） 当社 取締役就任（現任）	（注）3	32,000
取締役	水上 亮比呂	1956年９月13日	1983年10月 1987年３月 1988年７月 1997年７月 2005年10月 2011年10月 2018年８月 2018年９月 2019年３月 2019年６月 2019年10月 2020年９月 2021年６月	監査法人サンワ東京丸の内事務所 （現 有限責任監査法人トーマツ）入 所 公認会計士登録 同所 トータルサービス部異動 同所 パートナー就任 同所 横浜事務所所長 横浜地区代表 就任 同所 横浜事務所所長 横浜地区代表 退任 同所 退職 水上亮比呂公認会計士事務所設立 （代表）（現任） 当社 取締役就任（現任） ㈱レックスアドバイザーズ 社外取締役就任（現任） 日本公認会計士協会神奈川県会幹事 就任（現任） ㈱ステムリム 社外監査役就任（現 任） 工藤建設㈱ 社外監査役就任（現任） コージンバイオ㈱ 社外取締役就任 （現任）	（注）3	6,000
常勤監査役	吉田 孝行	1952年２月27日	1974年４月 1998年２月 1998年３月 1999年３月 1999年４月 2000年12月 2001年２月 2004年５月 2004年５月 2005年５月 2005年６月 2006年９月 2009年９月 2012年９月 2018年９月 2019年７月	山一證券㈱ 入社 同社 退社 メリルリンチ日本証券㈱入社 同社 退社 ㈱日本オプティマーク・システムズ 入社 同社 退社 日本エンジェルズ・インベストメン ト㈱ 入社 同社 退社 SMBCフレンド証券㈱入社 同社 退社 オープンインタフェース㈱ 常勤監査役 就任 第一カッター興業㈱ 非常勤監査役 就任 オープンインタフェース㈱ 常勤監査役 退任 第一カッター興業㈱ 常勤監査役 就任 同社 常勤監査役 退任 当社 常勤監査役 就任（現任）	（注）4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
監査役	阿部 洋	1977年12月30日	2000年４月 2003年２月 2005年12月 2009年７月 2015年４月 2015年５月 2015年５月 2015年７月 2015年７月 2015年10月 2016年７月 2018年９月 2019年４月 2019年４月 2020年12月	サントリー㈱（現 サントリーホールディングス㈱）入社 同社 退社 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ 退所 アカウンティングフォース税理士事務所（現 アカウンティングフォース税理士法人）入所 ㈱トヨコー社外監査役就任（現任） ㈱MOLCURE社外監査役就任 税理士登録 アカウンティングフォース税理士法人 法人代表税理士就任（現任） ㈱MOLCURE社外監査役退任 当社 監査役就任（現任） ㈱グッピーズ社外取締役就任（現任） ㈱MOLCURE社外監査役就任（現任） ㈱JEMS社外監査役就任（現任）	（注）4	-
監査役	山本 龍太朗	1981年５月９日	2009年１月 2009年６月 2011年７月 2011年12月 2012年１月 2015年３月 2015年４月 2016年４月 2016年６月 2016年11月 2018年９月 2019年３月 2019年７月	外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ 入所 弁護士登録 BNPパリバ証券㈱法務部 出向 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ退所 ホワイト＆ケース法律事務所入所 同所 退所 弁護士法人大江橋法律事務所入所（現任） 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師（現任） 東京外国語大学国際社会学部非常勤講師（現任） 認定特定非営利活動法人かものはしプロジェクト監事（現任） ㈱Digital Grid（現 WASSHA㈱）社外監査役就任（現任） 当社 監査役就任（現任） オリシロジェノミクス㈱社外監査役就任（現任） 特定非営利活動法人ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京（SVP東京）理事就任（現任）	（注）4	-
計						760,500

（注）１．取締役 西名武彦、北條規、水上亮比呂は、社外取締役であります。
２．監査役 吉田孝行、阿部洋、山本龍太朗は、社外監査役であります。
３．2022年３月28日開催の第26回定時株主総会終結の時から選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．2020年７月22日開催の臨時株主総会終結の時から選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

a．社外役員の機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、社外役員を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めております。

当社の社外取締役は３名であり、取締役西名武彦は、長年にわたり株式会社東京アドエージェンシーの経営に携わり、その経歴を通じて培った幅広い知見と経験に基づき、経営全般の監視・監督を行っております。なお、同氏は、当社の株式12,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役北條規は、通信販売会社での取締役としての豊富な経験を有しており、客観的な立場からの監督・監査・助言を得ております。なお、同氏は、当社の株式32,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役水上亮比呂は、公認会計士として、会計及び会社経営に関する専門知識と豊富な経験を有しており、これまでの経験に基づき経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。なお、同氏は、当社の株式6,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は３名であり、それぞれの主な専門分野は、税務、会計であり、各分野における高い見識を備えております。それぞれにおいて、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役吉田孝行は、上場会社の監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正中立的な立場から取締役の監視と共に、提言・助言をいただけるため、監査役として適任と判断しております。

監査役阿部洋は、公認会計士として企業会計に精通しており、公正中立的な立場から取締役の監視と共に、提言・助言をいただけるため、監査役として適任と判断しております。

監査役山本龍太朗は、弁護士として法律に関する高い経験と見識を有しており、社外監査役としての監査機能の実効性を高めていただけるため、監査役として適任と判断しております。

社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、経営監視及び監査機能の充実の観点から、独立性、他社における業務経験、専門性等を総合的に勘案し、選任しております。

b．社外役員の独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門の関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席することにより会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般等に関する報告を受け、公正な立場から意見陳述すると共に取締役の職務執行を厳正に監査しております。社外監査役は監査役会のメンバーとして、内部監査担当者の実施した内部監査結果の報告を受け内部監査報告書による報告を受け取る等綿密な連携を保っております。

内部監査については、専担部門としての内部監査部門は設置しておりませんが、代表取締役により指名された担当者で組織された内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。また、自己監査とならないように、内部監査担当者は、管理部経営管理課が管理部以外の内部監査を実施し、開発部部長が管理部の内部監査を行っております。内部監査担当部門では、計画書に基づいて内部牽制及び法令遵守の状況等の業務全般を監査し、その結果を社長及び被監査部門に報告すると共に、被監査部門に対して改善指示を提示し、改善までのフォローアップ監査を行い、業務改善と従業員の意識向上に繋げております。

監査役監査については、監査役３名（うち常勤監査役１名）の体制で各監査役がそれぞれ独立した立場から、取締役会の意思決定の監査、取締役の職務執行状況の監査を実施しております。監査役会は、監査計画、監査業務の分担、監査役報酬の決定等を行っており、月１回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催し、監査状況の報告等連絡を密にして監査機能の強化を図っております。また、監査役及び監査役会は管理部経営管理課から随時報告を受け意見交換を行うと共に、監査法人と定期的に意見交換を行うことで監査役監査の実効性を高めております。また、内部監査、監査役及び監査法人は、四半期ごとに三様監査を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図り、監査役及び監査法人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

（３）　【監査の状況】

①　監査役監査の状況

監査役会は、監査役３名（うち社外監査役３名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。常勤監査役吉田孝行は、長年にわたる他事業会社での監査役の経験と幅広い見識を有しております。非常勤監査役阿部洋は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役山本龍太朗は、弁護士の資格を有しており、企業法務やコンプライアンス等に関する専門的な知識を有しております。

また、当社は常勤監査役１名を選定しており、当該常勤監査役を中心に取締役、管理部門等の内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

当社の監査役会は原則として月１回開催され、必要に応じて随時開催しております。当事業年度における各監査役の監査役会、取締役会への出席状況は以下の通りです。監査役会の平均所要時間は、約30分です。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役（社外）	吉田　孝行	14回/14回（100%）	18回/18回（100%）
非常勤監査役（社外）	阿部　洋	14回/14回（100%）	18回/18回（100%）
非常勤監査役（社外）	山本　龍太朗	14回/14回（100%）	18回/18回（100%）

監査役会では、年間を通じて、次のような決議、審議、協議、報告がなされました。

決議：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の報酬への同意、監査役会監査報告、監査役会議長選任、常勤監査役選任、監査役会規則・監査役監査基準・内部統制システムに係る監査の実施基準の改定

審議：会計監査人の監査報告、監査役監査報告、株主総会招集通知、会計監査人の報酬への同意

協議：監査役報酬、内部統制システムの評価

報告：監査役月次活動報告、重要事象の情報共有等

また、常勤の監査役の活動として、経営会議等の重要な会議に出席すると共に、子会社及び各部門の主要な部門長にヒアリングを実施し、経営の意思決定や事業運営、内部統制システムの整備状況を監視し、監査役会等で社外監査役に説明して情報の共有化を図っています。

会計監査人との連携については、定例会議を年４回実施し、四半期レビューの報告を受ける他、財務報告に係る内部統制システムの監査状況等について情報交換を行っています。内部監査部門との連携については、当社グループの業務監査・内部統制監査の状況確認と意見交換を行っています。

国内・海外拠点へは、現地視察及び主要な部門長へのヒアリングを行い、事業状況や内部統制状況を確認しています。確認した内容は監査役会で共有すると共に、代表取締役社長に対して報告を行っています。

②　内部監査の状況

当社では、専担部門としての内部監査部門は設置しておりませんが、代表取締役社長により指名された担当者で組織された内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。また、自己監査とならないように、内部監査担当者は、管理部経営管理課が管理部以外の内部監査を実施すると共に、開発部部長が管理部の内部監査を行っております。その人員は管理部経営管理課２名、開発部部長１名であります。

監査担当部署は内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めており、さらに監査役を含め監査法人と定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

③　会計監査の状況

ａ　監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ｂ　継続監査期間

４年間

ｃ　業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　石上卓哉

指定有限責任社員　渡邉りつ子

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、石上卓哉及び渡邉りつ子であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。なお、継続監査年数が７年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

ｄ　監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　４名

その他　　６名

ｅ　監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認すると共に、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

当社が太陽有限責任監査法人を選定した理由は、当社の事業内容に対し効率的な監査業務を実施できる規模を有すること、監査計画における監査日数や体制、監査費用が合理的かつ妥当であること、十分な監査実績を有することなどとなっております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ｆ　監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を実施しております。

④　監査報酬の内容等

ａ　監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	2,000	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	2,000	22,000	-

ｂ　監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ａを除く）

該当事項はありません。

ｃ　監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

新規上場に係るコンフォートレター作成業務について2,000千円を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ｄ　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ｅ　監査報酬の決定方針

当社の監査報酬について、監査業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定する方針としております。

ｆ　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）　【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（2022年３月28日時点）

当社の取締役の報酬額等に関する株主総会の決議年月日は2021年３月29日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を２億5,000万円（うち、社外取締役30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）としております。また、監査役の報酬額等に関する株主総会の決議年月日は2021年３月29日であり、年間報酬総額の上限を3,000万円とすると共に、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の報酬枠とは別枠で、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）としております。

また、その決定方法は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各役員の役位・職責に相応しい報酬水準を確保すると共に、当社グループの企業価値及び業績の向上に対する適切なインセンティブを付与することを基本方針とし、（1）役位に応じた「固定報酬」、（2）単年度の業績目標を達成することへのインセンティブを目的とした「業績報酬」、（3）中期事業計画に対応した企業価値向上に向けた「株式報酬」（譲渡制限付株式）から構成し、客観性・透明性の高い制度設計といたします。ただし、監査役・社外取締役を含む非業務執行取締役については、その職務の性質に鑑み、固定報酬のみといたします。なお、取締役報酬の決定に当たっては、固定報酬及び業績報酬テーブルの策定、譲渡制限株式の割当基準等について、指名・報酬委員会の審議を経ることとしており、監査役の報酬は監査役間の協議により決定することとし、客観的で透明性の高いプロセスの確保に留意しております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	129,344	122,144	-	7,200	5
監査役（社外監査役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	22,999	22,999	-	-	6

（注）１．非金銭報酬等は、譲渡制限付株式制度に基づく当連結会計年度における費用計上額を記載しております。
２．上記には、2022年３月28日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおります。

③　役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）　【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

（２）　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2021年１月１日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年１月１日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その内容に沿った会計手続きを実施し、適切な開示を行うことができるような体制づくり及びその維持に注力しております。また、定期的に会計基準の検討を行うと共に、社内規程を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

（1） 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	959,477	947,594
受取手形及び売掛金	635,942	468,523
商品及び製品	1,251,347	993,490
原材料及び貯蔵品	21,804	57,119
前渡金	36,142	106,321
前払費用	30,408	31,051
その他	41,935	72,045
貸倒引当金	△953	△1,087
流動資産合計	2,976,106	2,675,059
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	21,330	35,921
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	4,824	3,545
有形固定資産合計	※1 26,155	※1 39,467
無形固定資産		
ソフトウエア	7,130	29,196
その他	60	60
無形固定資産合計	7,190	29,256
投資その他の資産		
繰延税金資産	82,203	120,740
保証金	84,015	78,593
その他	916	1,695
投資その他の資産合計	167,135	201,029
固定資産合計	200,481	269,754
資産合計	3,176,588	2,944,813

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	263,830	282,069
１年内償還予定の社債	60,000	60,000
１年内返済予定の長期借入金	303,848	265,404
未払金	232,411	197,813
前受金	75,764	98,870
未払法人税等	107,046	61,571
未払消費税等	776	1,546
返品調整引当金	15,600	14,000
その他	55,333	48,984
流動負債合計	1,114,611	1,030,259
固定負債		
社債	210,000	150,000
長期未払金	-	56,415
長期借入金	615,446	350,042
製品保証引当金	4,400	5,300
役員退職慰労引当金	56,415	-
資産除去債務	7,344	27,587
固定負債合計	893,605	589,344
負債合計	2,008,216	1,619,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	183,655	192,142
資本剰余金	173,655	182,142
利益剰余金	806,419	944,417
株主資本合計	1,163,729	1,318,701
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	217	2,128
その他の包括利益累計額合計	217	2,128
非支配株主持分	4,424	4,380
純資産合計	1,168,371	1,325,210
負債純資産合計	3,176,588	2,944,813

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2020年１月１日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年１月１日 至 2021年12月31日）
売上高	5,110,247	5,029,442
売上原価	※1 2,926,345	※1 2,874,507
売上総利益	2,183,902	2,154,935
販売費及び一般管理費	※2、3 1,888,534	※2、3 1,903,554
営業利益	295,367	251,381
営業外収益		
受取利息	234	200
為替差益	-	20,242
補償金収入	825	-
助成金収入	7,727	2,250
その他	945	1,785
営業外収益合計	9,732	24,477
営業外費用		
支払利息	9,679	7,914
為替差損	3,530	-
社債発行費	5,724	-
上場関連費用	22,272	-
その他	461	1,840
営業外費用合計	41,668	9,754
経常利益	263,431	266,103
特別利益		
有形固定資産売却益	-	※4 1,409
特別利益合計	-	1,409
特別損失		
有形固定資産除却損	※5 229	-
減損損失	※6 4,850	-
事務所移転損失	2,989	575
特別損失合計	8,069	575
税金等調整前当期純利益	255,361	266,938
法人税、住民税及び事業税	109,903	105,290
法人税等調整額	△11,373	△38,537
法人税等合計	98,529	66,753
当期純利益	156,831	200,184
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	1,600	△43
親会社株主に帰属する当期純利益	155,231	200,228

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2020年１月１日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年１月１日 至 2021年12月31日）
当期純利益	156,831	200,184
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	91	1,911
その他の包括利益合計	※1 91	※1 1,911
包括利益	156,923	202,096
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	155,323	202,140
非支配株主に係る包括利益	1,600	△43

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,055	8,055	659,012	685,122
当期変動額				
新株の発行	165,600	165,600	-	331,200
剰余金の配当	-	-	△7,824	△7,824
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	155,231	155,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	165,600	165,600	147,407	478,607
当期末残高	183,655	173,655	806,419	1,163,729

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	125	125	2,824	688,071
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	331,200
剰余金の配当	-	-	-	△7,824
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	155,231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	91	1,600	1,692
当期変動額合計	91	91	1,600	480,299
当期末残高	217	217	4,424	1,168,371

当連結会計年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	183,655	173,655	806,419	1,163,729
当期変動額				
新株の発行	8,487	8,487	-	16,974
剰余金の配当	-	-	△62,231	△62,231
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	200,228	200,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	8,487	8,487	137,997	154,971
当期末残高	192,142	182,142	944,417	1,318,701

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	217	217	4,424	1,168,371
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	16,974
剰余金の配当	-	-	-	△62,231
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	200,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,911	1,911	△43	1,867
当期変動額合計	1,911	1,911	△43	156,839
当期末残高	2,128	2,128	4,380	1,325,210

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2020年１月１日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年１月１日 至 2021年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	255,361	266,938
減価償却費	13,310	11,898
貸倒引当金の増減額（△は減少）	51	134
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△4,900	△1,600
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△3,200	900
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4,641	△56,415
受取利息及び受取配当金	△234	△200
支払利息	9,679	7,914
支払保証料	154	11
上場関連費用	22,272	-
有形固定資産売却損益（△は益）	-	△1,409
有形固定資産除却損	229	-
減損損失	4,850	-
売上債権の増減額（△は増加）	△13,721	166,350
たな卸資産の増減額（△は増加）	△472,365	219,171
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△30,472	△100,413
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△121	4,774
仕入債務の増減額（△は減少）	△40,992	24,170
その他の流動負債の増減額（△は減少）	152,414	2,296
長期未払金の増減額（△は減少）	-	56,415
その他	14,561	△8,101
小計	△88,481	592,836
利息及び配当金の受取額	234	200
利息の支払額	△9,809	△7,983
法人税等の支払額	△52,651	△168,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	△150,708	416,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△36,021	△100,812
定期預金の払戻による収入	12,000	76,803
貸付けによる支出	-	△8,700
貸付金の回収による収入	504	6,926
有形固定資産の売却による収入	-	1,409
無形固定資産の取得による支出	△5,423	△24,875
差入保証金の差入による支出	-	△3,373
差入保証金の回収による収入	6,907	2,080
資産除去債務の履行による支出	△4,900	△575
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,933	△51,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 （自 2020年１月１日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年１月１日 至 2021年12月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	△521,299	△303,848
社債の発行による収入	294,275	-
社債の償還による支出	△55,000	△60,000
配当金の支払額	△7,824	△61,946
新株の発行による収入	325,227	15,501
株式公開費用の支出	△16,300	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	419,080	△410,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6,113	8,942
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	235,324	△35,892
現金及び現金同等物の期首残高	443,620	678,944
現金及び現金同等物の期末残高	※1 678,944	※1 643,052

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

上海李瑠多貿易有限公司

VIVAネットワーク株式会社

2　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

（1）　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　たな卸資産

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

（2）　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備……６年

機械装置及び運搬具……５年

②　無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

（3）　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の商品を無償で修理・交換する費用（外注修理代、修理部品代）の支出に備え、過去の実績（３年間）を基礎とし算出した修理交換費用の見積額を商品の販売時に計上しております。

③　返品調整引当金

期末日に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しています。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員報酬・退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

（5）　外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（6）　その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

たな卸資産の評価

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
売上原価（たな卸資産評価損）	246,262千円

（注）当連結会計年度末現在、連結貸借対照表に計上しているたな卸資産は商品及び製品993,490千円、原材料及び貯蔵品57,119千円であります。

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の評価において収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しており、決算日において正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。当社は、『喜びを企画して世の中を面白くする』という経営理念のもと、新商品開発と新規ジャンル参入による成長を経営戦略として、毎期多くの新商品を市場に投入しており、取扱商品は年々増加しております。しかし、その商品がヒット商品となるかは消費者ニーズに委ねられているため、市場の反応によっては販売実績が大きく変動いたします。投入時又は追加仕入時の販売見込みに比して販売実績が大幅に下回った場合には過剰在庫となる可能性があり、過剰在庫相当額について在庫評価ルールに基づき帳簿価額を切り下げております。このように過剰在庫相当額を見積り、たな卸資産の帳簿価額の切下げを実施しておりますが、過剰在庫相当額の見積りには将来の販売可能性に関する不確実性が伴います。従って、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上原価（たな卸資産評価損）に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

（１）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	120,740千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び影響が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産及び繰延税金負債に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）

（１）　概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）　適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

（３）　当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）

（１）　概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（２）　適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

（３）　当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱に従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（会計上の見積りの変更）

当連結会計年度において、本社及び直営店『Luminox OSAKA』の新たな情報を入手したことから、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積り額の変更を行っております。これにより、有形固定資産が20,182千円、資産除去債務が20,182千円それぞれ増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,175千円減少しております。

（連結貸借対照表関係）

※１ 有形固定資産の減価償却累計額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当連結会計年度 （2021年12月31日）
減価償却累計額	82,483千円	88,362千円

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下等による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
売上原価	181,679千円	246,262千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
役員報酬	141,999千円	152,344千円
給料手当及び賞与	438,923 〃	444,785 〃
販売促進費	367,837 〃	370,995 〃
貸倒引当金繰入額	51 〃	134 〃
製品保証引当金繰入額	△3,200 〃	900 〃
役員退職慰労引当金繰入額	4,641 〃	- 〃
退職給付費用	7,029 〃	9,093 〃

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
6,591千円	13,841千円

※４　有形固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
車両運搬具及び工具器具備品	-千円	1,409千円

※５　有形固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
車両運搬具及び工具器具備品	229千円	-千円

※６　減損損失

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
福岡県	店舗 （１店舗）	建物附属設備	4,850千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、閉店予定の意思決定等により用途変更の見込みのある資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,850千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度については、該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	91千円	1,911千円
その他の包括利益合計	91千円	1,911千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,608,000	300,000	-	2,908,000

（変動事由の概要）

公募による募集株式発行による増加　300,000株

２　新株予約権及び自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

（１）　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年３月18日定時株主総会	普通株式	7,824	3.00	2019年12月31日	2020年３月19日

（２）　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年３月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,231	21.40	2020年12月31日	2021年３月30日

当連結会計年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,908,000	59,000	-	2,967,000

（変動事由の概要）

新株予約権の行使による増加　51,000株

譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資による新株式の発行　8,000株

２　新株予約権及び自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

（１）　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年３月29日定時株主総会	普通株式	62,231	21.40	2020年12月31日	2021年３月30日

（２）　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年３月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,790	21.50	2021年12月31日	2022年３月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
現金及び預金	959,477千円	947,594千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△280,532 〃	△304,542 〃
現金及び現金同等物	678,944千円	643,052千円

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

（1）　金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブが組み込まれた複合金融商品の購入については、十分な協議を行うこととしております。

（2）　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されております。

保証金については、そのほとんどが事務所及び小売店の賃貸借契約にあたり差し入れた保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金については、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建債務は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金及び社債については、主に設備投資に係る資金調達を目的としており、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、クーポンスワップ取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

（3）　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権、保証金については、与信管理規程に従い、個別案件ごとに取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

デリバティブの執行・管理については内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）　現金及び預金	959,477	959,477	-
（2）　受取手形及び売掛金	635,942		
貸倒引当金（※1）	△953		
	634,989	634,989	-
（3）　保証金	84,015	83,698	△316
資産計	1,678,482	1,678,165	△316
（1）　買掛金	263,830	263,830	-
（2）　未払金	232,411	232,411	-
（3）　未払法人税等	107,046	107,046	-
（4）　社債（※2）	270,000	271,267	1,267
（5）　長期借入金（※3）	919,294	918,391	△902
負債計	1,792,582	1,792,947	365
（1）　デリバティブ取引（※4）	(2,032)	(2,032)	-

（※1）　売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
（※2）　1年内償還予定の社債も含んでおります。
（※3）　1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。
（※4）　デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）　現金及び預金	947,594	947,594	-
（2）　受取手形及び売掛金	468,523		
貸倒引当金（※1）	△ 1,087		
	467,436	467,436	-
（3）　保証金	78,593	78,580	△ 13
資産計	1,493,624	1,493,611	△ 13
（1）　買掛金	282,069	282,069	-
（2）　未払金	197,813	197,813	-
（3）　未払法人税等	61,571	61,571	-
（4）　社債（※2）	210,000	210,756	756
（5）　長期借入金（※3）	615,446	616,179	733
負債計	1,366,900	1,368,390	1,490
（1）　デリバティブ取引（※4）	(847)	(847)	-

（※1）　売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
（※2）　1年内償還予定の社債も含んでおります。
（※3）　1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。
（※4）　デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

１．（１）現金及び預金、（２）受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

２．（３）保証金
保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積もり、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

１．（１）買掛金、（２）未払金、及び（３）未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

２．（４）社債
当社が発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

３．（５）長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

その他

１．（１）デリバティブ取引
デリバティブ取引については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	959,477	-	-	-
受取手形及び売掛金	635,942	-	-	-
合計	1,595,420	-	-	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	947,594	-	-	-
受取手形及び売掛金	468,523	-	-	-
合計	1,416,118	-	-	-

（注３）　社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	30,000	-
長期借入金	303,848	265,404	197,586	117,584	34,872	-
合計	363,848	325,404	257,586	177,584	64,872	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
社債	60,000	60,000	60,000	30,000	-	-
長期借入金	265,404	197,586	117,584	34,872	-	-
合計	325,404	257,586	177,584	64,872	-	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2020年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	金利スワップの取引 支払固定・受取変動	283,350	176,718	△2,032	△2,032
合計		283,350	176,718	△2,032	△2,032

（注）時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	金利スワップの取引 支払固定・受取変動	176,718	90,022	△ 847	△ 847
合計		176,718	90,022	△ 847	△ 847

（注）時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2012年10月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　３ 当社従業員　３
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 330,000
付与日	2012年11月１日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は使用人の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年11月１日～2022年10月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　３
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 24,000
付与日	2013年11月29日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は使用人の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年11月28日～2023年11月24日

会社名	提出会社
決議年月日	2019年７月８日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員　８
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 33,000
付与日	2019年７月10日
権利確定条件	新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者又はこれに準じた地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年７月９日～2029年７月８日

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年10月22日	2013年11月25日	2019年７月８日
権利確定前（株）			-
前連結会計年度末	-	-	33,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	33,000
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			-
前連結会計年度末	10,000	8,000	-
権利確定	-	-	33,000
権利行使	10,000	8,000	33,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

②　単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年10月22日	2013年11月25日	2019年７月８日
権利行使価格（円）	30	120	258
行使時平均株価（円）	892	892	883
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は非上場であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算出しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、折衷方式（純資産価額方式と類似業種批准方式）に基づき算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び前連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①　当連結会計年度末における本源的価値の合計額　-千円

②　当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額　35,661千円

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,649千円	5,052千円
未払賞与	18,578 〃	11,208 〃
返品調整引当金	4,776 〃	4,286 〃
たな卸資産評価損	38,537 〃	74,742 〃
貯蔵品評価損	1,164 〃	660 〃
減損損失	3,357 〃	3,355 〃
製品保証引当金	1,347 〃	1,622 〃
破産債権等	1,757 〃	1,741 〃
役員退職給付引当金	17,274 〃	17,274 〃
資産除去債務	2,524 〃	8,447 〃
たな卸資産の未実現利益	1,042 〃	1,034 〃
繰越欠損金	16,624 〃	26,080 〃
その他	5,095 〃	15,634 〃
繰延税金資産小計	118,729千円	171,140千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△16,624 〃	△26,080 〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,801 〃	△18,787 〃
評価性引当額小計（注）1	△36,426 〃	△44,868 〃
繰延税金資産合計	82,303千円	126,272千円
繰延税金負債		
資産除去費用	100千円	5,532千円
繰延税金負債合計	100 〃	5,532 〃
繰延税金資産純額	82,203千円	120,740千円

（注）1．評価性引当額が8,441千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を9,455千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	16,624	-	16,624
評価性引当額	-	-	-	-	△16,624	-	△16,624
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	26,080	-	26,080
評価性引当額	-	-	-	-	△26,080	-	△26,080
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
住民税均等割	0.61%	0.50%
評価性引当額の増減	1.71%	△ 3.37%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11%	0.11%
留保金課税	2.07%	-
税率変更による影響	3.18%	-
税額控除	-	△ 2.83%
その他	0.28%	△ 0.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.58%	25.01%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

本社事務所及び直営店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は財務省が公表している国債金利情報を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2020年１月１日 至　2020年12月31日)	当連結会計年度 (自　2021年１月１日 至　2021年12月31日)
期首残高	10,091千円	13,094千円
見積りの変更に伴う増加	4,850 〃	20,182 〃
時の経過による調整額	63 〃	61 〃
資産除去債務の履行による減少額	△1,910 〃	△5,750 〃
期末残高	13,094千円	27,587千円

（注）前連結会計年度の期末残高には、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高5,750千円を含めて表示しております。

４．当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、本社及び直営店『Luminox OSAKA』の新たな情報を入手したことから、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額20,182千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,175千円減少しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コスメ（ピーリングフットケア）	コスメ（その他）	トイレタリー	機能衣料	Watch	その他	合計
外部顧客への売上高	1,205,164	1,222,347	1,405,348	707,679	295,044	274,661	5,110,247

２．地域ごとの情報

（1）　売上高

（単位：千円）

	日本	米国	その他	合計
外部顧客への売上高	4,184,185	591,400	334,662	5,110,247

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）　有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社あらた	1,192,083	各種オリジナル商品等の企画販売
株式会社井田両国堂	703,251	各種オリジナル商品等の企画販売
KSSM, LLC	576,933	各種オリジナル商品等の企画販売

当連結会計年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コスメ（ピーリングフットケア）	コスメ（その他）	トイレタリー	機能衣料	Watch	その他	合計
外部顧客への売上高	1,543,287	1,320,850	1,082,582	532,121	289,046	261,555	5,029,442

２．地域ごとの情報

（1）　売上高

（単位：千円）

	日本	米国	その他	合計
外部顧客への売上高	3,773,078	877,303	379,061	5,029,442

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)　有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社あらた	854,514	各種オリジナル商品等の企画販売
KSSM, LLC	815,953	各種オリジナル商品等の企画販売
株式会社井田両国堂	608,857	各種オリジナル商品等の企画販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）

当社グループは各種オリジナル商品等の企画販売を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
１株当たり純資産額	400.26円	445.17円
１株当たり当期純利益	59.22円	68.37円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	59.18円	-

（注）１．当社は、2020年12月17日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

２．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
１株当たり当期純利益		
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	155,231	200,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	155,231	200,228
普通株式の期中平均株式数(株)	2,621,114	2,928,764
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,935	-
（うち新株予約権）（株）	(1,935)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

４．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当連結会計年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
純資産の部の合計額（千円）	1,168,371	1,325,210
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	4,424	4,380
（うち非支配株主持分）（千円）	(4,424)	(4,380)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,163,946	1,320,829
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	2,908,000	2,967,000

（重要な後発事象）

１．コミットメントライン契約の締結

当社は、2022年３月15日開催の取締役会決議に基づき、一定数以上の新商品発売戦略など今後の中期計画の成長戦略遂行上増加する資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することを目的として、以下の通りコミットメントライン契約を締結いたしました。

①　契約の概要

契約締結先	株式会社三菱UFJ銀行
借入極度額	500,000千円
契約締結日	2022年３月28日
契約期間	2022年３月31日～2023年３月30日
担保	無担保

２．株式の取得によるファミリー・サービス・エイコー株式会社の子会社化

当社は、2022年３月24日開催の取締役会において、ファミリー・サービス・エイコー株式会社（以下、「ファミリー・サービス・エイコー」といいます。）の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式売買契約を締結いたしました。

（１）企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ファミリー・サービス・エイコー株式会社

事業の内容　　：医療機器製造・販売、浄水器の製造・販売、歯ブラシ及び除菌装置等の製造・販売等

②企業結合を行った主な理由

当社は、中期計画として2025年12月期に売上高100億円、経常利益10億円を数値目標とし、この達成のため基本戦略（継続的に毎年30商品以上の新商品の発売）と４つの成長戦略（１．ヒット商品の育成と主要商品の再活性化、２．自社ＥＣ強化、３．新規ジャンル参入、４．海外販路の強化）を掲げております。

ファミリー・サービス・エイコーは1976年の創業以来、浄水器、医療機器、生活雑貨、歯ブラシ及び除菌装置など様々な商品ジャンルの企画・製造・販売を事業とし、高品質な製品の提供を通じて安定的に成長を続けております。

ファミリー・サービス・エイコーが当社グループに加わることにより、健康雑貨、医療機器、歯ブラシ及び除菌装置、浄水器など当社グループにとって新たな取扱いジャンルを広げ、当社グループが有する国内外の販路へ拡販していくことが可能となります。また、ファミリー・サービス・エイコーの有する販路を活用し当社取扱い商品の販路拡大を図ることが可能となります。このようにそれぞれの強みを活かし協業することで当社グループの掲げる成長戦略の実現を図れるものと判断し、株式取得を決定いたしました。

③企業結合日

2022年４月１日（予定）

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する議決権比率

86.8%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得する株式売買契約を締結したことによるものです。

（２）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得価額につきましては、相手先の意向により非公開とさせていただきますが、第三者機関による株式価値評価額をもとに合理的に算定したものとなっており、当社取締役会において公正かつ妥当であると判断し、決定しております。

（３）主要な取得関連費用の内容及び内訳
現時点では確定しておりません。

（４）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

（５）企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

３．重要な資金の借入
当社は、2022年３月28日開催の取締役会において、ファミリー・サービス・エイコー株式会社の株式の取得の一部に充当することを目的として、以下の通り借入を行うことを決議いたしました。

借入の概要

借入先	株式会社みずほ銀行
借入金額	1,600,000千円
借入利率	変動金利
借入実行日	2022年３月31日
返済予定日	2029年３月31日
担保	なし

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
㈱リベルタ	第11回無担保社債	2020年３月10日	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	0.36	無担保社債	2025年３月10日
合計	-	-	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	-	-	-

（注）１．「当期首残高」及び「当期末残高」欄の（内書）は、１年内償還予定の金額であります。
２．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
60,000	60,000	60,000	30,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	303,848	265,404	0.78	-
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	615,446	350,042	0.78	2023年１月10日～ 2025年７月25日
合計	919,294	615,446	-	-

（注）１．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	197,586	117,584	34,872	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,058,627	2,405,265	3,721,760	5,029,442
税金等調整前四半期(当期)純利益	(千円)	50,629	99,454	179,489	266,938
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	34,042	57,681	105,818	200,228
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	11.71	19.84	36.29	68.37

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	(円)	11.71	8.13	16.42	31.83

2 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年12月31日）	当事業年度 （2021年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	921,646	906,255
受取手形	940	1,100
売掛金	※1 672,220	※1 500,472
商品及び製品	1,220,363	982,938
原材料及び貯蔵品	21,804	57,119
前渡金	36,118	106,321
前払費用	30,318	31,051
その他	※1 39,788	※1 71,911
貸倒引当金	-	△22,812
流動資産合計	2,943,200	2,634,357
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	21,330	35,921
車両運搬具	362	180
工具、器具及び備品	4,461	3,365
有形固定資産合計	26,155	39,467
無形固定資産		
ソフトウエア	7,130	23,250
その他	60	60
無形固定資産合計	7,190	23,310
投資その他の資産		
子会社株式	28,036	17,079
保証金	84,015	78,593
繰延税金資産	81,040	119,508
その他	916	1,695
投資その他の資産合計	194,009	216,877
固定資産合計	227,355	279,655
資産合計	3,170,556	2,914,012

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年12月31日）	当事業年度 （2021年12月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	263,830	282,069
１年内償還予定の社債	60,000	60,000
１年内返済予定の長期借入金	303,848	265,404
未払金	222,617	196,688
未払費用	33,476	32,363
未払法人税等	105,546	61,517
前受金	75,764	98,870
返品調整引当金	15,600	14,000
その他	30,260	16,616
流動負債合計	1,110,943	1,027,530
固定負債		
社債	210,000	150,000
長期未払金	-	56,415
長期借入金	615,446	350,042
製品保証引当金	4,400	5,300
役員退職慰労引当金	56,415	-
資産除去債務	7,344	27,587
固定負債合計	893,605	589,344
負債合計	2,004,549	1,616,874

（単位：千円）

	前事業年度 （2020年12月31日）	当事業年度 （2021年12月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	183,655	192,142
資本剰余金		
資本準備金	173,655	182,142
資本剰余金合計	173,655	182,142
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	806,266	920,424
利益剰余金合計	808,696	922,854
株主資本合計	1,166,006	1,297,138
純資産合計	1,166,006	1,297,138
負債純資産合計	3,170,556	2,914,012

② 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2020年１月１日 至 2020年12月31日）	当事業年度 （自 2021年１月１日 至 2021年12月31日）
売上高	※1 5,070,479	※1 4,983,972
売上原価	2,925,493	2,861,000
売上総利益	2,144,985	2,122,971
販売費及び一般管理費	※2 1,844,983	※2 1,885,808
営業利益	300,002	237,163
営業外収益		
受取利息	234	110
為替差益	-	20,242
助成金収入	7,727	2,250
補償金収入	825	-
その他	※1 1,096	※1 2,717
営業外収益合計	9,884	25,320
営業外費用		
支払利息	9,679	7,914
為替差損	3,530	-
社債発行費	5,724	-
上場関連費用	22,272	-
その他	529	1,323
営業外費用合計	41,736	9,237
経常利益	268,150	253,246
特別利益		
有形固定資産売却益	-	※3 1,409
特別利益合計	-	1,409
特別損失		
有形固定資産除却損	※4 229	-
減損損失	4,850	-
子会社株式評価損	-	※5 10,957
事務所移転損失	2,989	575
特別損失合計	8,069	11,532
税引前当期純利益	260,080	243,122
法人税、住民税及び事業税	108,403	105,201
法人税等調整額	△13,578	△38,468
法人税等合計	94,825	66,733
当期純利益	165,255	176,389

【売上原価明細書】

		前事業年度 （自 2020年１月１日 至 2020年12月31日）		当事業年度 （自 2021年１月１日 至 2021年12月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
期首商品たな卸高		762,902	17.6	1,242,168	31.2
当期仕入高		3,562,744	82.4	2,743,991	68.8
合計		4,325,646	100.0	3,986,159	100.0
期末商品たな卸高		1,242,168		1,040,057	
他勘定振替高	※１	153,084		83,501	
返品調整引当金戻入額		20,500		15,600	
返品調整引当金繰入額		15,600		14,000	
売上原価合計		2,925,493		2,861,000	

（注）※１　他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2020年１月１日　至　2020年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,055	8,055	8,055	2,430	648,835	651,265	677,375	677,375
当期変動額								
新株の発行	165,600	165,600	165,600	-	-	-	331,200	331,200
剰余金の配当	-	-	-	-	△7,824	△7,824	△7,824	△7,824
当期純利益	-	-	-	-	165,255	165,255	165,255	165,255
当期変動額合計	165,600	165,600	165,600	-	157,431	157,431	488,631	488,631
当期末残高	183,655	173,655	173,655	2,430	806,266	808,696	1,166,006	1,166,006

当事業年度（自　2021年１月１日　至　2021年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	183,655	173,655	173,655	2,430	806,266	808,696	1,166,006	1,166,006
当期変動額								
新株の発行	8,487	8,487	8,487	-	-	-	16,974	16,974
剰余金の配当	-	-	-	-	△62,231	△62,231	△62,231	△62,231
当期純利益	-	-	-	-	176,389	176,389	176,389	176,389
当期変動額合計	8,487	8,487	8,487	-	114,158	114,158	131,132	131,132
当期末残高	192,142	182,142	182,142	2,430	920,424	922,854	1,297,138	1,297,138

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備……６年

車両運搬具……６年

工具、器具及び備品……５年

②　無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

4　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　製品保証引当金

契約に基づき保証期間内の商品を無償で修理・交換する費用（外注修理代、修理部品代）の支出に備え、過去の実績（３年間）を基礎とし算出した修理交換費用の見積額を商品の販売時に計上しております。

③　返品調整引当金

販売商品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく損失見込額を計上しております。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員報酬・退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

たな卸資産の評価

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
売上原価（たな卸資産評価損）	246,253千円

（注）当事業年度末現在、貸借対照表に計上しているたな卸資産は商品及び製品982,938千円、原材料及び貯蔵品57,119千円であります。

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（１）の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）たな卸資産の評価（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	119,508千円

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（１）の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱に従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（会計上の見積りの変更）

当事業年度において、本社及び直営店『Luminox OSAKA』の新たな情報を入手したことから、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積り額の変更を行っております。これにより、有形固定資産が20,182千円、資産除去債務が20,182千円それぞれ増加しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,175千円減少しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 （2020年12月31日）	当事業年度 （2021年12月31日）
売掛金	43,929千円	45,874千円
未収入金	4 〃	4 〃

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当事業年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
売上高	89,316千円	49,914千円
営業取引以外の取引による取引高	960 〃	960 〃

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当事業年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
役員報酬	141,999千円	152,344千円
給料手当及び賞与	435,832 〃	441,978 〃
製品保証引当金繰入額	△3,200 〃	900 〃
役員退職慰労引当金繰入額	4,641 〃	- 〃
退職給付費用	7,029 〃	9,093 〃
減価償却費	13,480 〃	10,809 〃
販売促進費	359,229 〃	358,848 〃
地代家賃	119,766 〃	99,188 〃
おおよその割合		
販売費	63.35%	63.54%
一般管理費	36.65%	36.46%

※３　有形固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当事業年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
車両運搬具	-千円	1,409千円

※４　有形固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当事業年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
工具、器具及び備品	229千円	-千円

※５　子会社株式評価損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 （自　2020年１月１日 至　2020年12月31日）	当事業年度 （自　2021年１月１日 至　2021年12月31日）
上海李瑠多貿易有限公司	-千円	10,957千円

（有価証券関係）

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下の通りです。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2020年12月31日）	当事業年度 （2021年12月31日）
子会社株式	28,036	17,079

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,528千円	5,051千円
未払賞与	18,578 〃	11,208 〃
返品調整引当金	4,776 〃	4,286 〃
たな卸資産評価損	38,537 〃	74,742 〃
貯蔵品評価損	1,164 〃	660 〃
子会社株式評価損	- 〃	3,355 〃
減損損失	3,357 〃	- 〃
製品保証引当金	1,347 〃	1,622 〃
破産債権等	1,757 〃	1,741 〃
長期未払金	- 〃	17,274 〃
役員退職給付引当金	17,274 〃	- 〃
資産除去債務	2,524 〃	8,447 〃
貸倒引当金	- 〃	6,985 〃
役員報酬	- 〃	2,204 〃
その他	5,095 〃	6,248 〃
繰延税金資産小計	100,942千円	143,828千円
評価性引当額	△19,801 〃	△ 18,787 〃
繰延税金資産合計	81,140千円	125,041千円
繰延税金負債		
資産除去費用	100千円	5,532千円
繰延税金負債合計	100 〃	5,532 〃
繰延税金資産純額	81,040千円	119,508千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
住民税均等割	0.57%	0.52%
評価性引当の増減	0.16%	△0.42%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11%	0.13%
留保金課税	2.03%	-
税率変更による影響	2.98%	-
税額控除	-	△3.10%
その他	△0.02%	△0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.46%	27.45%

（重要な後発事象）

１．コミットメントライン契約の締結

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

２．株式の取得によるファミリー・サービス・エイコー株式会社の子会社化

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

３．重要な資金の借入

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物附属設備	51,806	20,182	0	71,988	36,066	5,590	35,921
車両運搬具	23,582	0	2,129	21,452	21,271	181	180
工具、器具及び備品	33,249	1,140	0	34,389	31,024	2,236	3,365
有形固定資産計	108,638	21,322	2,129	127,830	88,362	8,009	39,467
無形固定資産							
ソフトウエア	7,130	18,640	-	25,771	5,449	2,520	23,250
電話加入権	60	-	-	60	-	-	60
無形固定資産計	7,190	18,640	-	25,831	5,449	2,520	23,310

（注）１．「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。
２．当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物附属設備	資産除去債務計上	20,182千円
ソフトウエア	基幹システム連携カスタマイズ	18,640 〃
工具、器具及び備品	腕時計販促什器	1,140 〃

３．当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

車両運搬具	販促用車両売却に伴う減少	2,129千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	-	22,812	-	-	22,812
返品調整引当金	15,600	14,000	-	15,600	14,000
製品保証引当金	4,400	900	-	-	5,300
役員退職慰労引当金	56,415	-	-	56,415	-

（注）１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
２．返品調整引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、過去の返品率による洗替額であります。
３．製品保証引当金の「当期増加額」欄の金額は、過去の実績（３年間）を基礎とし算出した修理交換費用の見積額による洗替額であります。
４．役員退職慰労引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、制度廃止による長期未払金への洗替額であります。
５．貸倒引当金の「当期増加額」欄の金額は、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しているものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年１月１日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３ケ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年６月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　三菱UFJ信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://liberta-j.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）　当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
（２）取得請求権付株式の取得を請求する権利
（３）募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第25期(自　2020年１月１日　至　2020年12月31日)　2021年３月29日関東財務局長に提出。

（２）内部統制報告書及びその添付書類

2021年３月29日関東財務局長に提出。

（３）四半期報告書及び確認書

事業年度　第26期第１四半期(自　2021年１月１日　至　2021年３月31日)　2021年５月14日関東財務局長に提出。

事業年度　第26期第２四半期(自　2021年４月１日　至　2021年６月30日)　2021年８月10日関東財務局長に提出。

事業年度　第26期第３四半期(自　2021年７月１日　至　2021年９月30日)　2021年11月12日関東財務局長に提出。

（４）臨時報告書

2021年３月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年３月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号および第８号の２の規定（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年３月28日

株式会社リベルタ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　上　卓　哉　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　邉　り つ 子　印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リベルタの2021年１月１日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リベルタ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年３月24日開催の取締役会において、ファミリー・サービス・エイコー株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議している。また、会社は、2022年３月28日開催の取締役会において、2022年３月31日付で当該株式取得資金として1,600百万円の借入を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社が当連結会計年度末現在、連結貸借対照表に計上しているたな卸資産は商品及び製品993,490千円、原材料及び貯蔵品57,119千円である。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「４．(１)重要な資産の評価基準及び評価方法」の「たな卸資産」に記載のとおり、会社及び連結子会社は、たな卸資産の評価において収益性の低下による簿価切下げの方法を採用しており、会社及び連結子会社の決算日において正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。 会社及び連結子会社は、『喜びを企画して世の中を面白くする』という経営理念のもと、新商品開発と新規ジャンル参入による成長を経営戦略として、毎期多くの新商品を市場に投入しており、取扱商品は年々増加している。しかし、その商品がヒット商品となるかは消費者ニーズに委ねられているため、市場の反応によっては販売実績が大きく変動する。投入時または追加仕入時の販売見込みに比して販売実績が大幅に下回った場合には過剰在庫となる可能性がある。そのため、会社及び連結子会社は、不良品や劣化品及び陳腐化品を適時に把握・処理するための体制を整備し、運用するとともに、直近の販売実績を参考に過剰在庫相当額を把握するための決算体制を整備し、運用している。また、これにより把握された不良品や劣化品及び陳腐化品は適時に必要な会計処理を行うだけでなく、過剰在庫相当額について在庫評価ルールに基づき帳簿価額を切り下げている。 このように会社及び連結子会社は、過剰在庫相当額を見積り、たな卸資産の帳簿価額の切下げを実施しているが、過剰在庫相当額の見積りには将来の販売可能性に関する不確実性が伴うとともに、帳簿価額の切下げには経営者の判断が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、会社及び連結子会社のたな卸資産の評価の妥当性を確かめるために、主として以下の監査手続を実施した。 ・　不良品や劣化品及び陳腐化品に関する把握から処分に至る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。 ・　決算作業におけるたな卸資産の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。 ・　会社及び連結子会社の在庫評価ルールが、最近の在庫状況や事業環境に照らして、合理的なものであることを確かめるため、帳簿価額を下回る金額での販売状況の検討や販売取引実態の検討を行い、経営者や管理責任者との協議を実施した。 ・　会社及び連結子会社のたな卸資産の滞留状況を把握するとともに、直近の販売実績から把握された過剰在庫相当額について、会社及び連結子会社の在庫評価ルールに基づき帳簿価額が切り下げられていることを確かめた。 ・　その他に個別に帳簿価額の切下げを要する事象の有無を確かめるため、主要な会議の議事録を閲覧するとともに翌期の返品状況を検討し、経営者や管理責任者との協議を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人 が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年３月28日

株式会社リベルタ
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　石　上　卓　哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　渡　邉　り つ 子	印

監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リベルタの2021年１月１日から2021年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リベルタの2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

　重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年３月24日開催の取締役会において、ファミリー・サービス・エイコー株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議している。また、会社は、2022年３月28日開催の取締役会において、2022年３月31日付で当該株式取得資金として1,600百万円の借入を行うことを決議している。

　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

　監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「たな卸資産の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。